

2. 開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2013年度）

1. はじめに

広島大学が所管する施設所在地は、本部キャンパスが位置する東広島市および統合移転する以前に本部キャンパスなどが所在した広島市を中心に広島県各地に分散しており、合計 28 ヶ所を数える（大学・附属学校校舎等を中心とする敷地 7 ヶ所、研究所等施設敷地 8 ヶ所、課外活動施設敷地 5 ヶ所、職員宿舍敷地 8 ヶ所）。これら大学関連施設において 2013 年度に埋蔵文化財に関連した開発事業は 28 件あり、27 件の協議を行った。また、東広島地区の遺跡保存整備に伴って発掘届（文化財保護法第 93 条）1 件を提出した。このうち、16 件について立会調査（実働 84.0 日）、3 件について試掘調査（実働 53.5 日）を実施した。本年度は東広島地区、霞地区を中心に、30 件近くの事業数があった。協議件数 27 件を地区別に見ると、東広島地区（東広島市）7 件、霞地区（広島市）15 件、翠地区（広島市）2 件、東雲地区（広島市）2 件、三原地区（三原市）1 件である。立会・試掘調査の実績で見ると、東広島地区 1 件、霞地区 12 件、翠地区 1 件、東雲地区 1 件である。立会・試掘調査実働日数の実績で見ると、東広島地区 10.5 日（11 回）、霞地区 71.5 日（80 回）、翠地区 1.0 日（2 回）、東雲地区 0.5 日（1 回）、三原地区 0.5 日（1 回）である（カッコ内は立会調査の回数）。東広島地区の立会調査は保存区の整備工事であり、開発に伴う工事においては、霞地区の調査日数が飛びぬけて多い。霞地区は全域が旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）の敷地にあっており、新外来診療棟外構工事地区などで関連の遺構を確認した。

試掘調査は霞地区で 3 件を実施した。新外来診療棟外構工事、薬学西側立体駐車場新営工事、霞会館改修工事に伴うもので、立体駐車場新営工事を主体に合計 53.5 日間の実施となった。立体駐車場新営工事地区では旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）に関連する多数の遺構が検出された。

なお、旧外来診療棟（リニアック棟）解体工事、霞地区北西部渡り廊下設置工事、霞会館北側渡り廊下新設工事は本年度協議を行ったが、施工は次年度で、立会調査を実施する予定である。また、医学資料館北歩道整備工事は、当初、立会調査の予定であったが、掘削工事を伴わないこととなったことから、立会調査を実施しなかった。

第5表 2013年度（平成25）広島大学における開発に伴う埋蔵文化財協議・発掘届一覧

| 件名 | 対象面積 (㎡) | 協議書・発掘届提出時期 | 対応 |
|---------------------------|----------|-------------|-------|
| 東広島団地 | | | |
| 1 図書館書庫増設工事 | 約 850 | 2013年5月 | 工事 |
| 2 プールパール、下見・中郷線隣接地ガス管改修工事 | 約 66 | 2013年7月 | 工事 |
| 3 アカデミック地区・学生宿舎ガス管改修工事 | 約 26 | 2013年7月 | 工事 |
| 4 学生宿舎・農場地区ライフライン再生工事 | 約 400 | 2013年7月 | 工事 |
| 5 鴻の巣南遺跡保存整備工事 | 約 100 | 2013年7月 | 発掘・立会 |
| 6 工学部実験研究棟 A3 改修工事 | 1,060.0 | 2013年9月 | 工事 |
| 7 総合博物館看板設置工事 | 128.0 | 2013年10月 | 工事 |
| 8 附属幼稚園正面玄関排水改修工事 | 6.0 | 2014年2月 | 工事 |
| 霞団地 | | | |
| 1 新外来診療棟外構工事 | 約 12,000 | 2013年4月 | 試掘・立会 |
| 2 薬学部西側立体駐車場新営工事 | 約 2,050 | 2013年5月 | 試掘・立会 |
| 3 図書館ラーニングコモンズ改修工事 | 約 150 | 2013年6月 | 工事 |
| 4 RI研究棟東側通路取設工事 | 約 450 | 2013年8月 | 立会 |
| 5 霞会館改修工事 | 約 3500 | 2013年10月 | 試掘 |
| 6 薬学部西側立体駐車場新営に伴う電気配管工事 | 約 19 | 2013年12月 | 立会 |
| 7 医学資料館北歩道整備工事 | 13.0 | 2014年1月 | 工事 |
| 8 旧外来診療棟（リニアック棟）解体工事 | 約 2,000 | 2014年1月 | 立会 |
| 9 ガス管改修・新設工事 | 約 90 | 2014年1月 | 立会 |
| 10 歯学部ガス管改修工事 | 約 11 | 2014年1月 | 工事 |
| 11 薬学部西側立体駐車場新営に伴う満空灯設置工事 | 4.3 | 2014年1月 | 立会 |
| 12 RI研究棟外回り改修工事 | 121.0 | 2014年1月 | 立会 |
| 13 医学部研究棟西側消防設備新設工事 | 1.5 | 2014年2月 | 立会 |
| 14 霞地区北西部渡り廊下設置工事 | 約 44 | 2014年3月 | 立会 |
| 15 霞会館北側渡り廊下新設工事 | 約 275 | 2014年3月 | 立会 |
| 翠団地 | | | |
| 1 小学校雨水排水管改修工事 | 1.35 | 2013年6月 | 工事 |
| 2 附属学校部ガス管改修工事 | 31.5 | 2013年7月 | 立会 |
| 東雲団地 | | | |
| 1 グランド側溝改修工事 | 約 236 | 2013年6月 | 工事 |
| 2 ガス管改修工事 | 58.5 | 2013年7月 | 立会 |
| 三原団地 | | | |
| 1 電柱接地抵抗値不良改修工事 | 4.2 | 2013年12月 | 立会 |

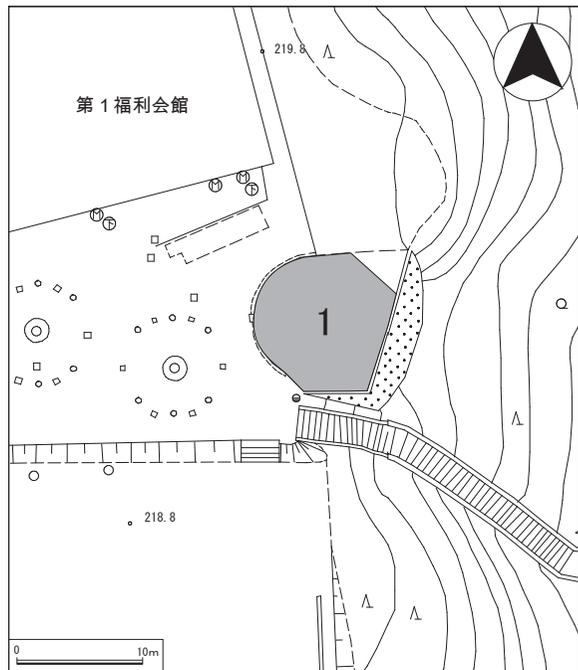
穴住居跡)は円形竪穴の周囲に垂木穴が残されており、当時の住居構造を知るうえで貴重な遺構であることから、現地に埋め戻して保存を行ったものである。

1号住居跡の復元整備計画は2ヶ年で、本年度は2年目である。昨年度は保存住居跡の真上に位置していた説明板を住居跡の東側の空き地へ移設した後、竪穴住居跡の復元および復元住居の主柱、桁、梁、垂木(下段)を設置した。本年度は、屋根上部を復元するとともに、入口部、住居床部、周堤、垂木穴などを復元した。また、復元住居の周囲に保護柵を設置した。

最初に、屋根上部の復元を行った。溶接を済ませた屋根上部(桁、棟、小束柱)をユニックで吊り上げて復元住居上に移動させ、梁にボルト固定した(写真80)。さらに、西側に上部垂木5本、東側に上部垂木2本(両端)を設置して、棟に溶接固定、梁、桁にネジ留めした。入口部は屋根支柱、屋根骨組を設置して(写真81)、溶接・ネジ固定した。

次に、復元住居跡周囲の保護柵を設置した。まず、柵支柱基礎の掘り方を掘削し、基礎を設置した(写真82)。出入口の扉設置個所から順次支柱を設置・固定しながら、順次、柵本体を設置した(写真83)。

次に、周堤断面の土留めブロックを構築し、土留めブロックが乾燥する間、入口西側に下部垂木の追加設置とネジ留め、垂木ほかの結合部の蔓による緊縛、竪穴住居跡の周溝掘り方の掘削(写真84)、炉跡の構築を実施した。次いで、周堤を復元する住居跡西部の周溝に北側から順次矢板(壁板)を挿入し、外側は土嚢により固定、内側は支柱などを設置して固定した。矢板下底部は周溝を埋め戻して固定した。壁板設置・固定作業と平行して、周堤外側に土留めを設置し、土を充填して、周堤を構築した(写真85)。最後に、住居跡床面と周堤構築部以外の住居跡周囲の復元を行った。床面は全体にガンコマサを敷き詰め、周溝、



第18図 鴻の巣南遺跡復元住居位置図(1:600)

1. 竪穴住居跡復元場所



写真 80 屋根上部骨組の設置



写真 81 入口部の骨組の設置



写真 82 保存区保護柵支柱基礎掘り方の掘削



写真 83 保存区保護柵の設置



写真 84 住居内の周溝の掘削



写真 85 周堤外側の土留め設置



写真 86 垂木穴の検出状態の復元

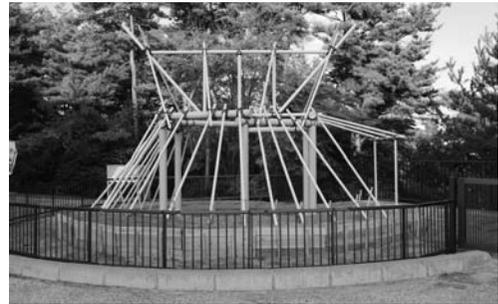
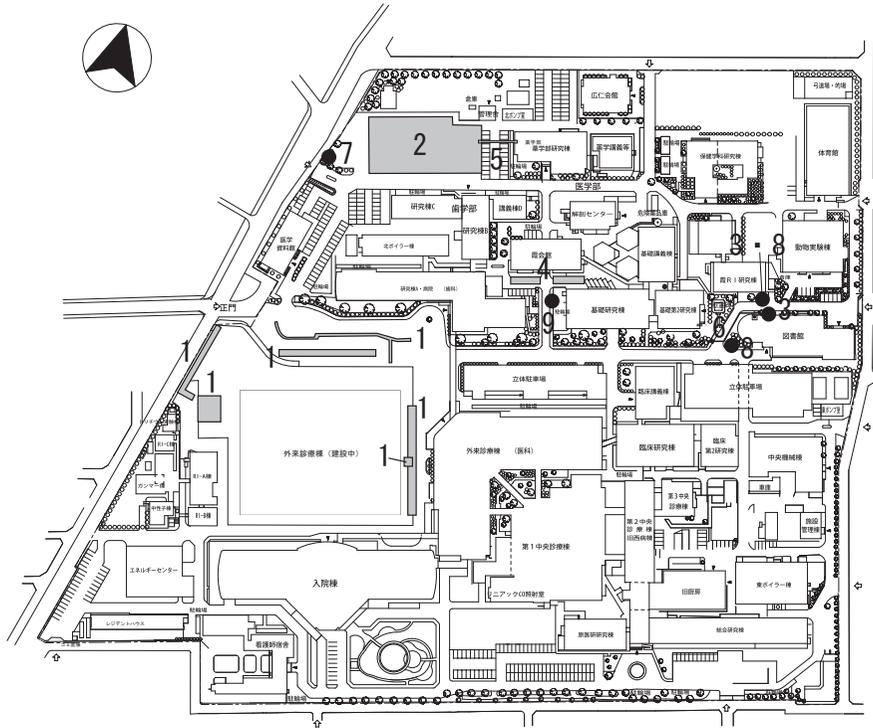


写真 87 復元住居の完成



第 19 図 2013 年度震地区の立会・試掘調査位置図 (1 : 5,000)

1. 新外来診療棟外構工事、2. 薬学部西側立体駐車場新営工事、3. RI研究棟東側通路取設工事、4. 霞会館改修工事、5. 薬学部西側立体駐車場新営に伴う電気配管工事、6. ガス管改修・新設工事、7. 薬学部西側立体駐車場新営に伴う満空灯設置工事、8. RI研究棟外回り改修工事、9. 医学部研究棟西側消防設備新設工事

炉跡と合わせて整形した後、散水して固結させた。住居周囲は、まず垂木穴復元のための雄型を仮留めし、ガンコマサを敷き詰め、散水して固結させた。固結後、垂木穴雄型を除去し、北東側は垂木穴が観察できる形で、南東側は着色したコンクリート混合土を充填して、検出時の状態を表現した (写真 86)。住居跡床面のうち、埋め戻した周溝部分は黒色に着色して周溝の範囲と規模を表示した。

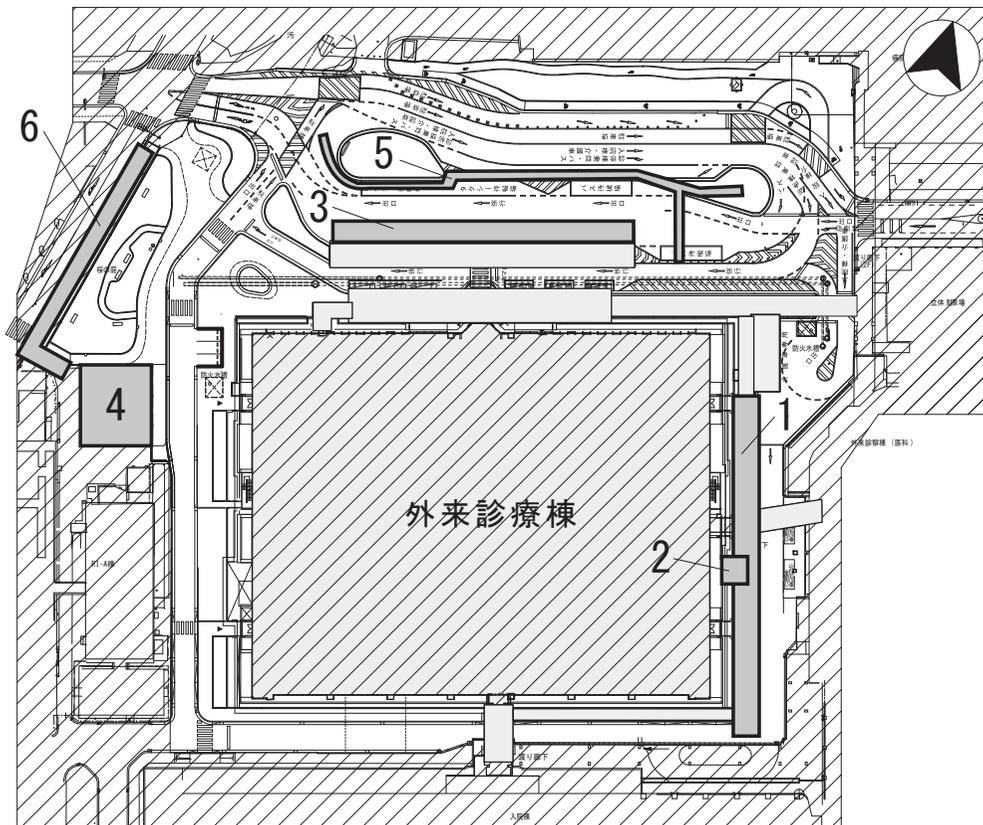
最後に住居跡周囲に芝張りを行い、全ての作業を終了した (写真 87)。

震地区 (広島市)

1) 新外来診療棟外構工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 4 月 1 日～4 日・22 日・23 日・27 日・30 日、5 月 1 日・9 日・11 日・14 日・18 日・22 日・23 日、6 月 17 日



第 20 図 新外来診療棟外構工事立会・試掘調査区位置図（1：1,500）

1. キャンピ―設置工事地区、2. 外気ファン設置工事地区、3. バス停土壌改良工事地区、4. 駐輪場設置工事地区、5. 中央分離帯配管工事地区、6. 擁壁設置工事地区

調査面積 約 12,000 m²

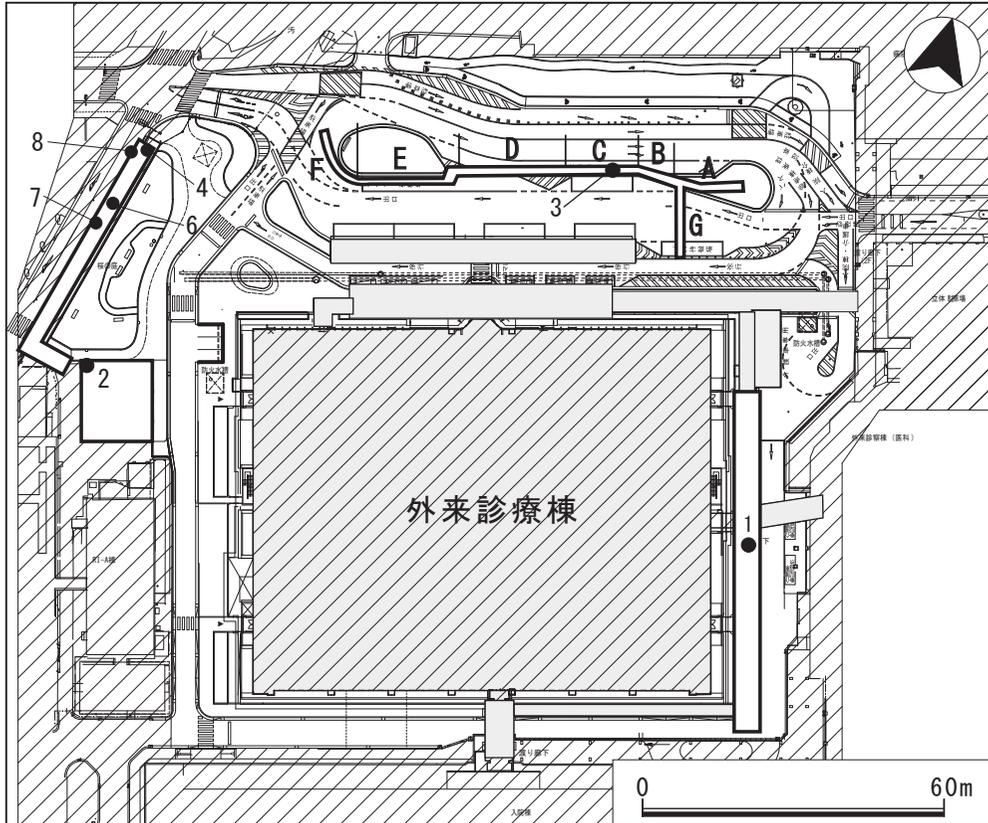
調査者 藤野次史、永田千織

調査概要 新外来診療棟外構工事に伴って試掘・立会調査を実施した。

本年度の外構工事は、キャンピ―設置工事、外気ファン設置工事、バス停土壌改良工事、既設キャンピ―支柱撤去工事、駐輪場設置工事、中央分離帯配管工事、擁壁設置工事、緑地帯設置工事を実施した。既設キャンピ―支柱撤去工事、緑地帯設置工事を除く工事について、試掘調査、または立会調査を実施した。試掘調査は、キャンピ―設置工事の一部について実施したのみで、そのほかはすべて立会調査である。以下、工事ごとに調査の概要を説明する。

①キャンピ―設置工事（第 20 図 1）

新外来診療棟建物東側に沿ってキャンピ―を設置するため、支柱基礎掘削に先立って、



第 21 図 新外来診療棟外構工事調査区検出遺構位置図 (1 : 1,500)

1. キャンピ―設置工事地区検出遺構、2. 駐輪場設置工事地区検出遺構、3. 中央分離帯配管工事地区検出遺構、4～8. 擁壁設置工事検出遺構、A～G. 中央分離帯配管工事地区の調査区名

南半分について試掘調査を実施した。調査区は、新外来診療棟建設に先立つ 2009 年度の試掘調査において、調査区東端部において道路遺構に隣接してコンクリート排水路（南北方向）が検出された地点である。検出したコンクリート排水路は旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）（以下、兵器廠と略す）に関連する遺構の可能性があったが、新外来診療棟基礎掘削範囲外にあり、2009 年度の工事では掘削を行わないと工事責任者（竹中工務店）より回答があったため、必要最小限の調査にとどめ、現状保存とした。しかし、このたび、新外来診療棟周辺のキャンピ―設置工事により掘削される可能性が出てきたため、遺構の全容を把握するため試掘調査を行ったものである。

試掘調査では調査区北端部で半壊状態の排水路遺構をわずかに確認したのみである（第 21 図 1）。排水路は南北 1.35 m 分が残存していたが、2009 年度調査時に存在した蓋は失われるとともに、西側の壁は完全に撤去され、底部（床）もかなり破損していた（写



写真 88 キャンピー設置工事地区南部キャンピー基礎掘り方完掘状況（南より）



写真 89 キャンピー設置工事地区排水路残存状況（南より）



写真 90 キャンピー設置工事地区北部キャンピー基礎掘り方掘削状況（南より）



写真 91 外気ファン設置工事地区配管掘り方掘削状況（北東より）



写真 92 バス停土壌改良工事地区調査区全景（東より）



写真 93 バス土壌改良工事地区コンクリート構築物検出状況（北より）

真 89)。東壁より東側は兵器廠造成土が良好に残されており、兵器廠造成土上面から排水路が構築されていることを確認した。また、遺構南端部で断ち割りを行った。調査の結果、栗石地業（大小の角礫を適当に掘り方内に充填）を行い、その上に円礫を薄く敷き、コンクリートを流して底部を構築し、その上に両壁を立ち上げていることが判明した。

残存する排水路の南側は完全に削平されていた。兵器廠造成土はやや削平されていたが、ほぼ残されているようであった（工事に影響がないように調査したため、確認は一部にとどまった）。2009年度の試掘調査では、南北約4m分の排水路を確認している。今回の調査で確認した排水路はその北端部にあたると思われる。保存で合意した遺構が失われたことはきわめて遺憾である。なお、今回確認した排水路遺構は上面部分がキャノピー支柱基礎掘り方底面の位置であることから、調査後埋め戻して現地保存することとした。

キャノピー設置地区北部は、支柱基礎単位で掘削を行うことから、支柱基礎掘り方掘削部分について立会調査を実施した。いずれも基礎掘り方東半部の底部近くで兵器廠造成土を確認した（写真90）が、遺構は認められなかった。

②外気ファン設置工事（第20図2）

外気ファン配管のため、キャノピー支柱掘り方底面からさらに30cmの掘り下げを行う予定であったため立会調査を実施したが、実際には建物周囲の壁面部分のみが深く（写真91）、配管はキャノピー支柱掘り方底面上に設置した。

③バス停土壌改良工事（第20図3）

バス停沿いの南北約3m、東西約60mの範囲について土壌改良を実施した。アスファルト撤去後、地表下約0.3mまで表層土の漉き取りを実施した。その後、地表下0.8m前後まで堆積土を攪拌しながら硬化剤を混入した。堆積土は全て再堆積土で、表土近くから設置された電気ハンドホール柵類似のコンクリート構築物（写真93）のほかは、遺構・遺物とも発見されなかった。

④駐輪場設置工事（第20図4）

駐輪場屋根支柱基礎掘り方3ヶ所の掘削について立会調査した。屋根支柱掘り方は平面形が南北4m、東西約16mの東西に細長い長方形で、南北に平行して配置されている（北より、北列、中央列、南列とした）。地表下1m前後まで掘削した。南列および中央列の東端部で旧原爆放射線医科学研究所（以下、旧原医研と略す）研究棟Aの根切りに関連すると思われる黒色土の落ち込みを確認した（写真94）。黒色土落ち込みは平面方形で掘り方東端から約3m西で途切れていた。旧原医研の建物配置図によれば、南列掘り方東端部付近まで研究棟Aが位置しており、旧原医研研究棟A基礎解体のための掘り

方と考えられる。黒色土の西側は褐色系砂質土で、多量に大小の角礫・亜角礫等が含まれており、土の締まりも悪い。旧原医研研究棟 A 撤去に伴う埋積土と考えられるが、中央列掘り方の南壁沿いでは、黒色土落ち込みの西側には兵器廠造成土が地表下 0.4 m 以下に良く残されており（写真 95）、掘削を免れていた。

北列では東端から約 3 m までは黒色土掘り込みが位置し、その西側では掘り底付近で兵器補給廠造成土と思われる橙褐色砂質土が露出する状況であった。また、東端部から約 12 m 以西は兵器廠造成土の残存状態が良好となり、調査区西端付近では表土下 0.2 ～ 0.3 m 程度で兵器廠造成土を確認できる状況であった。調査区西端から 1 ～ 2 m で石組遺構を確認した（写真 96・97）。石組遺構は最下段のみを確認したが、確認直前に上部に存在したと思われる構成切石数点が出土しており、少なくとも 2 段分が残存していたと想定される。また、石組遺構の南側の調査区断面では、2 段目上面のレベルよりさらに 30cm 以上の兵器廠造成土が残存しており（写真 97）、南端部付近では 3 段の石垣が残存していたかもしれない。確認した石組遺構は南北約 1.7 m 分で、5 点の花崗岩切石で構成されている。各切石は幅 30 ～ 40cm、奥行 30 ～ 45cm、高さ 30cm 程度の大きさである。西側に面を揃えて南北方向に直線的に配置している。石組背後（東側）で構築のための掘り方を確認した。切石西端より約 60cm の位置である。構成石材の構築については十分調査できなかったが、最下段の構成石材下に 10cm 弱の角礫と灰褐色土を充填した基礎構造（栗石地業）が存在すること、構成石材の背後に裏込め石が見られることを確認した。石組が 2 段以上の構造を持つことや基礎構造（栗石地業）、背面構造などから石垣と推定される。

調査区の西側隣接地は広島市道で、旧宇品線の軌道敷であった。今回検出した石垣の方向は広島市道の中軸線より少し西に傾いている。兵器廠が機能した時期では、現在の霞地区正門の北側に位置する医学資料館付近で主線から引き込み線が分岐し、正門の少し南側でさらに引き込み線が分岐している。もっとも東側の引き込み線は今回の調査区付近では本線にやや斜行（少し西に傾斜している）しており、調査区のやや南側で再び本線に平行する配置を確認できることから、今回検出した石垣遺構は引き込み線に平行して構築された兵器廠敷地西端部に位置する構築物の石垣と推定される。また、石垣の西側は石垣下底面付近が石垣構築時の遺構面（地面）であり、石垣の西側は現地表から約 1.2 m ほど低かったことを確認した。

なお、検出した石垣遺構については検出面がおおむね屋根支柱基礎掘り方の底面であることから、埋め戻して現状のまま保存することとした。

⑤中央分離帯配管工事（第 20 図 5）



写真 94 駐輪場設置工事地区屋根支柱基礎掘り方中央列・南列掘削状況（南西より）



写真 95 駐輪場設置工事地区屋根支柱基礎掘り方中央列南壁



写真 96 駐輪場設置工事地区屋根支柱基礎掘り方北列西端部石組遺構（南西より）



写真 97 駐輪場設置工事地区屋根支柱基礎掘り方北列西端部石組遺構（北より）



写真 98 中央分離帯配管工事地区 / 左：A地区電気配管掘り方掘削状況（西より）、中央：B地区電気配管掘り方掘削状況（東より）、右：D地区電気配管掘り方完掘状況（東より）

中央分離帯沿いに設置した電気配管の掘り方掘削地区については、東から順次 A ～ F 地区に区分して立会調査を実施した。また、バス停から中央分離帯までの給水管の掘り方掘削地区は G 地区とした（第 21 図 A ～ G）。

A 地区は中央分離帯東端部で中央分離帯の位置変更に伴う新設外灯基礎掘り方の掘削である。長さ約 2.2 m、幅約 1 m、深さ 1.55 m の規模で掘削した（写真 98 左）。アスファルト基礎以下は全て兵器補給廠の造成土であり、残存状況が非常に良好であった。また、既存外灯については、通路部分となるため、基礎を掘削して撤去した。基礎据付のための掘り方内の掘削であり、兵器廠造成土等は確認されなかった。

B ～ F 地区は中央分離帯に位置する電気柵（ハンドホール）からの西側の電気配管掘り方である。掘り方は幅約 0.7 m、深さ約 0.8 m の規模で掘削した。ほぼ全域で兵器廠造成土を確認した。B 地区では兵器廠造成土の残存状況が良好で、地表下 0.4 m で造成土を確認した（写真 98 中央）が、C 地区より西側では造成土の削平が次第に深くなり、D 地区中央部では掘り方底近くの地表下 0.7 m 付近でわずかに認められる程度となり、D 地区西半部では掘り方底でも確認できなかった（写真 98 右）。また、C・D 地区境界に外灯基礎掘り方を掘削した（写真 100）。掘り方の規模は平面約 1.2 m 角、深さ約 1.5 m である。地表下から約 0.7 m で兵器廠造成土が露出し、掘り方底まで全て兵器廠造成土であった。

C 地区でコンクリート構築物 2 基を検出した。1 基は C 地区東端から西約 1 m に位置し、地表下約 0.2 m で検出した。幅約 100cm、厚さ約 15cm の規模で、周囲に薄いコンクリートが広がっており、地表からの深度やコンクリートの状態などから近年の構築物と判断された。もう 1 基は C 地区東端から西 3.4 m に位置し、地表下 0.55 m で検出した（写真 99）。兵器廠造成土上面から構築されており、兵器廠関連の遺構と思われる。幅 45cm の規模で、南北方向に設置されているため、遺構全体のごく一部を検出したのみである。遺構上に配管することで対応可能であったため、現状保存した。そのため、厚さについては遺構上面から 20cm まで確認するにとどまった。木造建物の布基礎の可能性もあるが、対となるべきコンクリート基礎は確認できなかった。

G 地区は通路であるため南北に分けて掘削した。幅約 0.7 m、深さ約 0.8 m の規模で掘削した。南半部北半から北半部南部にかけて共同溝が布設されており、全て埋積土であった。南半部南半は深さ約 0.7 m で兵器廠造成土を確認した。北半部の共同溝北側約 1.5 m については、地表下約 0.5 m で兵器廠造成土上面を確認したが、それより北側については少し削平されているようで、地表下約 0.7 m で兵器廠造成土上面を確認した。遺構、遺物とも確認されなかった。

中央分離帯を含む自動車通路部は今回の調査成果からすると上部をある程度削平されている部分が多いものの、全体としては、バス停北側の共同溝布設部分を除くと、兵器廠造成土が良好に残されており、一部に遺構が残されていると想定される。

⑥擁壁設置工事（第20図6）

擁壁掘り方の掘削に伴い、立会調査を実施した。掘り方は南北に長いL字形で、幅約2.0～2.3m、南北約45m、南端部は東西約8mの規模で掘削を行った。ほぼ全域において掘り方で兵器廠造成土を確認するとともに、西壁ではアスファルト基礎（碎石）下に橙褐色砂質土が残されていた。バックホウによる掘削のため明確な形で確認できなかったが、橙褐色砂質土上面は調査区西端付近から東側へ傾斜していた可能性がある。後述する調査区北部で検出した大型コンクリート基礎の西側は橙褐色砂質土内に埋積されていた。調査区全体としては灰黒色土を主体とする堆積土である。調査区北部では、アスファルト基礎（碎石）直下に、または10～20cm程度の堆積層（暗橙褐色土ほか）を挟んでその下に碎石層が認められた。この碎石層はアスファルト基礎の碎石とは明らかに異なり、大粒で廃油がかかったように黒ずんでいる。旧宇品線軌道の隣接部（一部は宇品線軌道敷に重複しているかもしれない）で、兵器廠の引き込み線軌道敷にあたる場所であることから、軌道敷の碎石である可能性が高い。また、2012年度に試掘・立会調査を実施したエネルギーセンター増設工事地区検出の石垣遺構（引き込み線の荷造場）が黒色土で埋積されており、本調査区の堆積状態と共通する状況であった。

遺構は、北端部で石組遺構2（1・2号石組遺構）、北部で大型コンクリート構築物1、中央部でコンクリート構築物1などを検出した。1号石組遺構は調査区北東端で検出した（写真102）。遺構の南東隅を検出したのみで、性格、規模とも不明である。一辺約40cmの立方体状の花崗岩切石を上下に2段以上、東西、南北に2列以上重ねている。現状では階段状に見えるが、構成石材が欠落している可能性もある。現状保存することとなったので、2段目以下については調査を実施していない。2号石組遺構は調査区北端から約3mの西壁で確認したもので、アスファルト基礎下の碎石層（旧宇品線軌道敷碎石層か）の直下から掘り込まれた落ち込みの南側掘削面に沿うように積み重ねられている（写真103）。周辺部分が全て掘削された段階で検出したため、石組遺構の広がりとは不明である。上部の3点は上下に積み重ねたような状態であり、石垣遺構である可能性もあるが、角礫の形状が不ぞろいであること、掘り込みに対して面がそろっていないことなど異なる点もあり、さらに検討が必要である。

大型コンクリート構築物は調査区北端から約11.5mに位置し、調査区中央付近で検



写真 99 中央分離帯配管工事地区C地区電気配管掘り方コンクリート遺構（東より）



写真 100 中央分離帯配管工事地区C・D地区境界外灯基礎掘り方完掘状況（西より）



写真 101 擁壁設置工事地区擁壁掘り方北部・中央部掘削状況（北より）



写真 102 擁壁設置工事地区擁壁掘り方北端部1号石組遺構（西より）

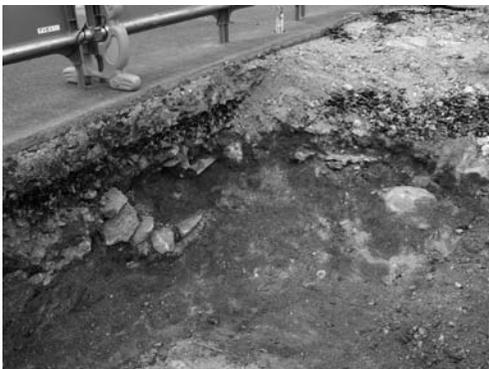


写真 103 擁壁設置工事地区調査区北端部2号石組遺構（東より）



写真 104 擁壁設置工事地区調査区中央部大型コンクリート構築物（北西より）



写真 105 擁壁設置工事地区調査区中央部コンクリート構築物（東より）



写真 106 擁壁設置工事地区擁壁掘り方南部掘削状況（南東より）

出した（写真 104）。東西約 90cm、南北約 110cm、高さ約 40cm の規模である。北側および東側面には造成土は認められず、黒褐色土中に埋積されていたが、西側および南側（とくに西側）は褐色砂質土（真砂土）中に埋積されていた。上面中央は南北 65cm、東西 40cm の長方形平坦面であり、その周囲は凹凸が著しいことから、壁（厚さ 20cm 程度）が構築されていたようである。コンクリート内部には大型円礫が多数包含されていることが確認できる。北縁部中央は構築物中央部の平坦面に接続する形で幅 17cm の溝（壁にあけられた方形の貫通穴の可能性）が配されており、底面は北側（外側）へ緩やかに傾斜している（比高差約 10cm）。また、東側の中央付近には直径 5cm 程度と推定される配管の痕跡が残されていた。コンクリート構築物の下層は栗石地業が行われており、掘り方内に 10cm 程度の角礫・亜角礫の密集層が認められた。水槽などの貯水遺構と思われる。

コンクリート構築物は調査区北端から約 18 m に位置し、西壁で確認した幅 30cm の擁壁状の構築物である（写真 105）。ほとんど壁面内に収まっているため、全体の形状は不明である。アスファルト舗装直下（地表下約 0.2 m）にあり、碎石層下の橙褐色砂質土上面から幅約 80cm、深さ約 60cm の掘り方を構築して、設置している。側面（東面）は幅約 40cm、厚さ（高さ）14cm のコンクリート基礎の上に細長い台形状の本体が据えられている。本体は下底幅 30cm、高さ 27.5cm である。本体上部上面は平坦で、西上方に向かってに緩やかに傾いている。本体上面は南側に少し突出しており、上面約 22cm、下面幅 24cm、厚さ 10cm で台形状を呈する。本体は角錐台状で、円礫を多く含んでいる。コンクリート構築物下底には栗石地業（角礫層）が認められた。遺構の北側では、遺構上面から厚さ 15～20cm の碎石層が続いているが、遺構の南側では碎石混じりの堆積層（碎石の含有率は低い）が認められるのみであり、碎石層の様相が構築物の南北で明瞭に異なっている。

何らかの境をなす構造物と思われる。

2) 薬学部西側立体駐車場新営工事

所在地 広島市南区霞1丁目2番3号

調査期間 (試掘調査) 2013年6月24日～9月9日(土日と6月26日、7月15日、
8月14日・15日を除く)

(立会調査) 9月24日～28日・30日、10月1日・15日・16日・24日～26日・
28日～31日、11月1日・2日・5日～8日・11日～15日・18日～20日・
22日・25日～29日、12月2日～7日・9日～14日・16日～18日

調査面積 約2,050 m²

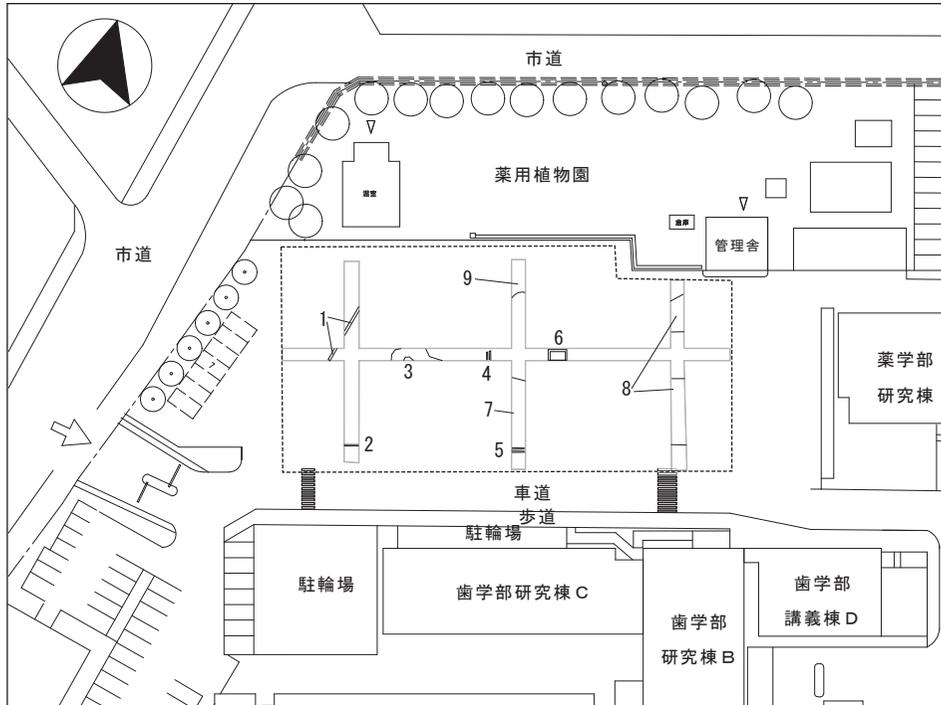
調査者 藤野次史、永田千織、山手貴生、西口祐子、安間望

調査概要 薬学部西側立体駐車場新営工事に伴って試掘・立会調査を実施した。試掘調査では工事対象地全体で遺構を確認した。調査後実施された工事に伴う立会調査では遺構の地下構造などの調査を行うとともに新たに発見された遺構の調査を行った。以下、試掘調査と立会調査に区分して概要を述べる。

①試掘調査

工事による掘削対象範囲は、東西70m、南31.6mの大略長方形の区画である。対象地中央部に東西基線を設定し、基線を中心に幅2mのトレンチ(東西トレンチ)を設定するとともに、東西トレンチに直交する形で、対象地中央部(中央部南北トレンチ)、対象地東部(東部南北トレンチ)、対象地西部(西部南北トレンチ)を設定して調査した⁽¹⁾(第22図)。調査の結果、全てのトレンチのほぼ全域から、旧広島陸軍兵器補給廠(支廠)に関連すると推定されるコンクリート床、石組排水路、道路遺構などが検出された(写真107・108)。

工事対象地全体に関連遺構が広がっていると推定されたため、グリッドを設定して全域を対象に遺構確認を行うこととした。グリッドは東西トレンチ設定のための基線を使用して設定し、1区画10m×10mとした。東西列に西からアルファベット大文字、南北列にアラビア数字をあて、両者を組み合わせて各区画の呼称とした(B5区など)。調査は、調査区東部の南北トレンチの検出遺構周辺からトレンチを拡張する形で遺構の広がりを確認した。その結果、工事対象地のほぼ全域で旧広島陸軍兵器補給廠(支廠)(以下、兵器廠と略す)関連を中心とする遺構を検出した(第23図、写真109)。検出した遺構は、建物遺構10、軽便鉄道軌道2、池遺構2、石組柵2、煉瓦組柵17、道路遺構3などである。遺構は上面を確認したのみであるが、広島大学医学部が現在の地に移転する以前に所在した公務



第 22 図 薬学部西側立体駐車場新営工事地区試掘トレンチ配置図 (1 : 1,200)

1. コンクリート排水路、2. 煉瓦基礎、3. コンクリート構築物 (池遺構)、4・5. 石組水路、6. 煉瓦組遺構、7～9. コンクリート床



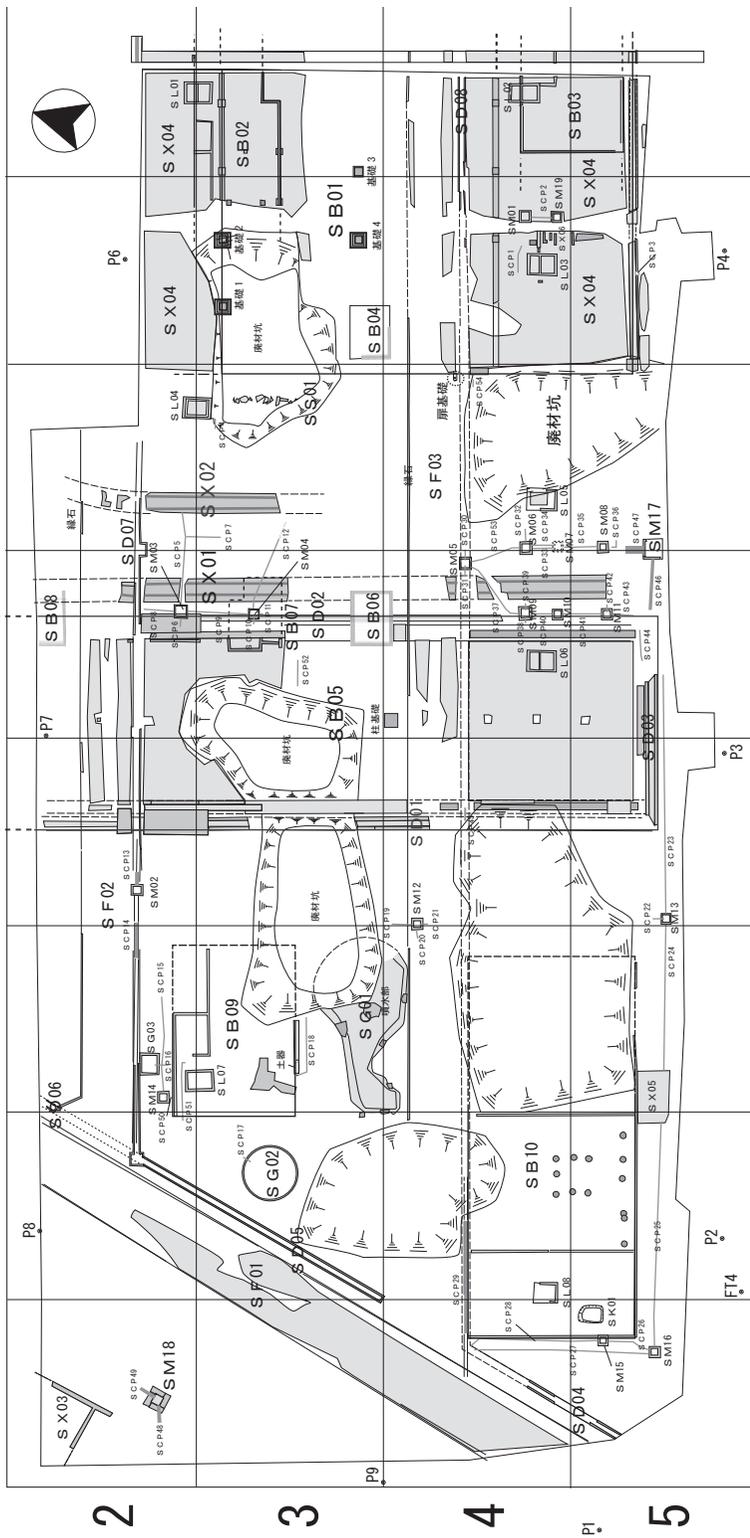
写真 107 中央部南北トレンチ (南より)



写真 108 東部南北トレンチ南半部 (北より)

員宿舎を解体・撤去する際に掘削された大規模な廃材坑 (5ヶ所を確認) の一部から廃材を撤去した際に遺構断面を確認した。対象地北半部の廃材坑の廃材については工事施工側からの要望で全て撤去し、最深部では兵器廠造成土下の水田層下部およびその下層の砂質土が露出した。廃材を撤去した東側の廃材坑では建物跡の石組柱基礎 (独立基礎) 2、近代前期～近世に属すると考えられる石組遺構 1 を確認した。

B C D E F G H I



第23図 菓学部西側立体駐車場新営工事地区区検出遺構配置図 (1:400)

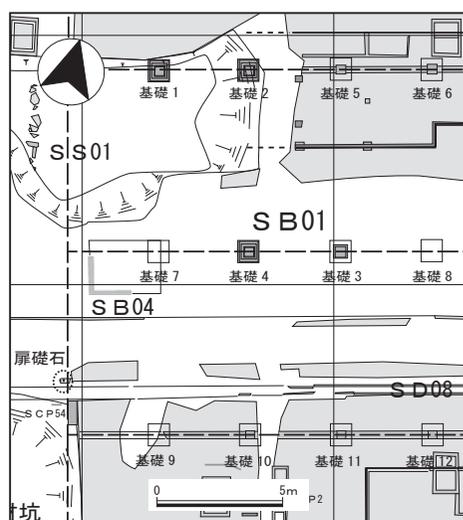
SB: 建物遺構、SD: 石組排水路、コンクリート排水路、溝、SK: 土坑、SM: 石組棟、煉瓦組棟、SCP: 排水土管、SF: 道路遺構、SG: 池遺構、防火用水池、SL: 方形コンクリート坑 (トイレ遺構)、SX: コンクリート床、軽便鉄道軌道、そのほかの遺構 P1 ~ P9、FT 4 は基準点

以下、主要な遺構の概要について説明する。また、立会調査で確認した地下構造についても合わせて説明する。

建物遺構 (SB 01 ~ 10)

建物遺構は、調査区東部にSB 01 ~ 04、調査区中央部にSB 05 ~ 08、調査区西部にSB 09・10 が位置する。SB 01 は大型礎石建物である (写真 110 SB 01)。廃材坑や後世の道路などによってかなり削平されているが、調査区東部のH・I列は全面にコンクリート床 (SX 04) が構築されており、SB 01 はこのコンクリート床 (SX 04) を床面としている。コンクリート床はコンクリートの厚さが 20cm 前後あり、大型栗石を基礎とするなど 2009 年度に共同溝敷設工事地区、外来診療棟新営工事地区で検出したコンクリート道路 (藤野 2013) と共通した強固な構造を有している。また、コンクリート床の周囲は大型栗石を基礎とするコンクリート布基礎がめぐっている (写真 117)。SB 01 は柱基礎 (礎石) を 12 基確認した (第 24 図基礎 1 ~ 12)。また、基礎の最上部に設置された柱礎石は、基礎 5・6・10・11・12 の位置に設置されたものが残されていた。試掘調査時に基礎を確認したのは廃材坑等で削平された個所に位置する基礎 1 ~ 4 の 4 基である。基礎 5 ~ 12 は立会調査で確認した。

柱基礎は、マツ杭の上に、木組基礎、コンクリート基礎、石組基礎の順で構築し (写真 114・115)、石組基礎の上に柱礎石を配置している。木杭は兵器廠造成土下の水田面から打ち込み⁽²⁾ (写真 118)、杭の周囲に長さ 20cm 程度の角礫を敷き詰め、その上部に大小の円礫層を形成している⁽³⁾。計測した杭の長さは約 130cm であった。次に、杭の上にマツ丸太材を井桁状に組んで木組基礎を構築している。丸太材は縦横 3 本ずつを組み合わせており、井桁状の木組を構築するために丸太の交差部分にあらかじめ抉りを入れ (写真 119)、丸太材同士の固定は鉄製銼を使用していた。計測した丸太の長さは 145 ~ 175cm で、150cm 前後のものが多い。最下段の木組基礎の上に構築されたコンクリート基礎は平面正方形で、計測した基礎 1・8・12 では、1 辺約 130cm 前後、厚さ約 25cm であった。石組基礎は花崗岩切石をピラミッド状に 3 段に構築し



第 24 図 大型礎石建物 SB 01 柱独立基礎 (礎石) 配置図 (1 : 150)

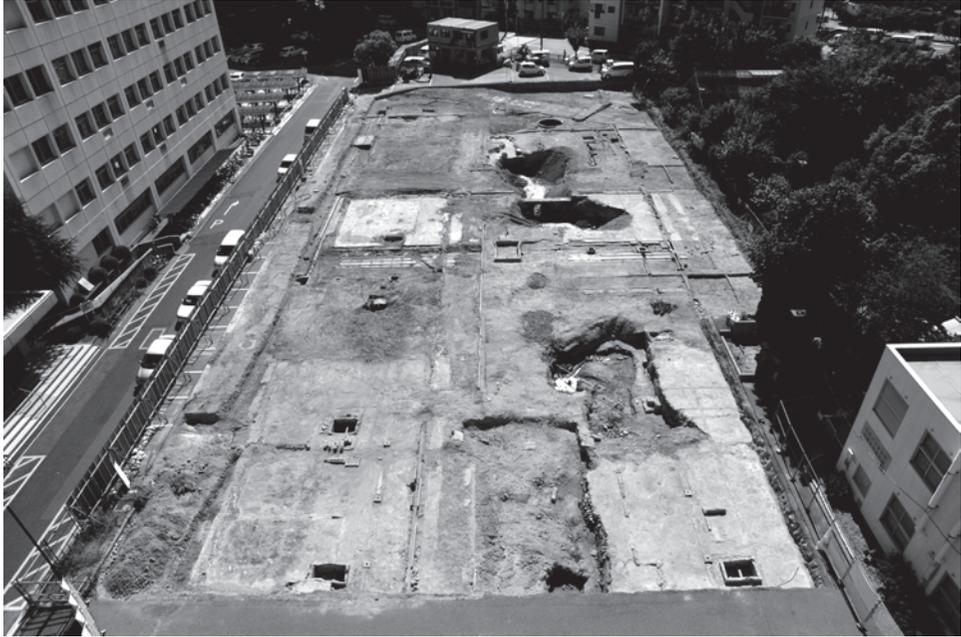


写真 109 調査区全景と検出遺構（東より）



写真 110 調査区東部の遺構（大型礎石建物SB 01・建物遺構SB 02・石組遺構SS 01ほか）
（東より）



写真 111 SB 01 柱礎石 (基礎 10) (南より)

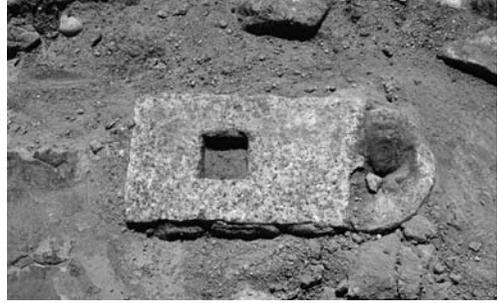


写真 112 SB 01 扉部分柱礎石 (北より)



写真 113 SX 04 (H 4 区) コンクリート床直下
玉砂利層 (北より)



写真 114 SB 01 柱独立基礎 (基礎 1) (南東より)

写真 115 SB 01 柱独立基礎 (手前: 基礎 2、奥:
基礎 1) (東より)



写真 116 SX 04 断面 (H・I3 区中央) (南より)

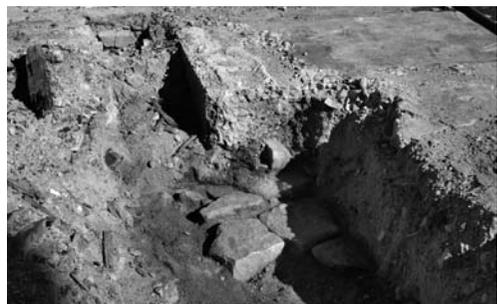


写真 117 SX04西縁部布基礎(G・H4区) (南より)

ている。石組基礎の平面も正方形で、最下段から順次相似形に規模を減じている。最下段は9点の切石で構成され、1辺約110cm、高さ約20cmである。計測した切石の大きさ(平面)は、1辺19～44cmで、かなりばらつきがあったが、30～35cm程度の大きさのものが最も多い。2段目は4点の切石で構成され、1辺約75cm、高さ約30～35cmである⁽⁴⁾。計測した切石の大きさ(平面)は、1辺30～40cmで、35cm程度のものが最も多い。最上段は1石のみで、1辺約60cm、高さ約20cmである。

礎石は花崗岩製で、1辺約40cm、高さ約40cmの切石の上面に1辺30cm、高さ約8cmの柱座に作り出している(写真111)。礎石中央には柱臍を差し込むための正方形の臍穴があげられており、臍穴は1辺8cm、深さ約5cmの規模である。また、柱の痕跡(柱が位置していた部分は礎石表面の汚れが少ない)が明瞭に残されている礎石があり、柱は1辺20cmの断面正方形である。井桁状の木組上面から礎石上面までの高さは約160cmである。

SB01の柱基礎はH・I3区北端部に4基、H・I3区南端部に4基、H・I4区中央部に4基が位置する。すでに削平されて確認できない箇所もあるが、各柱基礎の上部には礎石が配置されていたと考えられる。礎石の位置を復元すると、東西方向の柱間は約3.6m、南北方向の柱間は約7.2mである。まずSB01の南北の規模について検討する。柱基礎についてはH・I4区中央部柱基礎の南側には柱基礎が存在しないことを立会調査で確認しているが、H・I4区中央部礎石から南へ1単位分の南北柱間の位置にはコンクリート床の布基礎が位置しており、SB01の外壁が存在した可能性が高い。北側は、柱基礎H・I3区北端部柱基礎から調査区北端まで4m弱である。1単位分の南北柱間の位置は調査区外となる。H・I3区北端部柱基礎の北側に柱基礎が存在するとしても、現状では確認することができない。しかし、後述するように、建物の外壁はH・I3区北端部柱基礎の北側に存在した可能性が高い。次にSB01の東西の規模について検討する。柱基礎1・7・9の西側では、後述の扉の軸受が設置された礎石を除くと、礎石は確認されていない。柱基礎1・7・9から1単位分の柱間の距離の位置にはちょうど布基礎が配置されている。また、柱基礎の西側延長線上ではないが、G4区東端で扉軸受のある礎石が配置されていた(写真112)。柱臍穴の位置は布基礎の西端部上にある。これらのことからSB01の西側の壁は布基礎を利用して構築されていたと考えられる。

ところで、H・I3区北端部、H・I4区中央部の礎石上面は周囲のコンクリート面より1cm程度が高く、東西方向の礎石と礎石の間をつなぐように、敷居状高まりが構築されている(写真120)。敷居状の高まりの上には壁が存在したと推定される。H・I4区中央部の



写真 118 SB 01 基礎杭 (I3・4区) (北より)



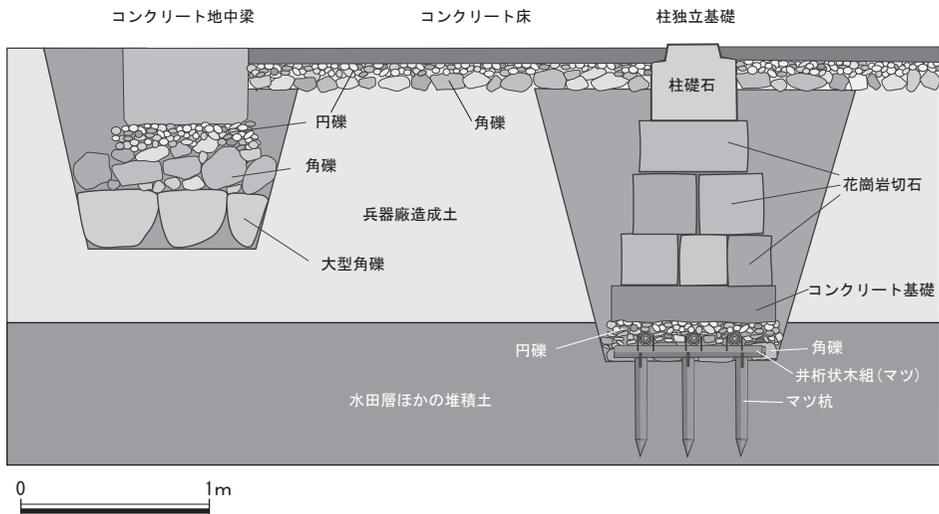
写真 119 SB 01 基礎杭取り上げ状況



写真 120 SB 01 礎石 5・6 と敷居状高まり (西より)



写真 121 石組遺構SS 01 (東より)



第 25 図 コンクリート床SX 01 および大型礎石建物SB 01 柱独立基礎の模式図 (断面)

敷居状の高まりはコンクリート床面が残されている部分では連続しており、途切れることなく壁が構築されていたと考えられる。H・I3区北端部の敷居状高まりは所々で途切れているが、設置されていた痕跡が認められ、東西に連続した壁が存在したものと考えられる。これらは建物内部を区画する壁と想定される。この想定が正しいとすれば、建物北側の外壁はH・I3区北端部柱基礎のさらに北側に位置していた可能性が高い。

以上のことから、SB01は柱の中心位置で東西約19.9m以上、南北25.6m以上の規模が想定される。

SB01が構築されているコンクリート床は、先にも触れたが、周囲を布基礎がめぐっている。布基礎は幅約60cm、厚さ約30cmである。布基礎およびコンクリート床のおおよその構築手順は以下のとおりである（第25図）。布基礎は兵器廠造成土上面から深さ1m程度の掘り方を掘削し、下底部に長さ30～40cm（50cmを超えるものもある）、厚さ25～30cmの大型角礫を不規則に配置し、その上部にやや小型の角礫を充填して基礎を構築している。その上部に円礫を充填してコンクリート布基礎を構築している。コンクリート床は兵器廠造成土上面から50～60cmの深さで掘り方を造成し、下底部に長さ20～30cmの角礫を敷き詰め（厚さ20cm程度）、その上に円礫を充填して厚さ20cm前後のコンクリート床を構築している。最終的なコンクリート打ちは布基礎を構築したのち、コンクリート床を構築していると考えられるが、柱基礎の構築を含めて、同時並行で作業を進めていると考えられる。

SB02・03は煉瓦基礎建物で、SB01と同じコンクリート床（SX04）上に構築されている。いずれも東西建物と推定される。SB02はH3区北東部・I3区北部を中心に位置している。SB02は、SB01のH・I3区北端部の敷居状高まりに近接して構築されていること、SL01と一体的な位置関係にあることなどからSB01廃絶後に構築されたものと捉えている。SB02は壁の痕跡が認められ、最下段の煉瓦が残されている箇所もある。束柱と思われる方形の痕跡も認められた。現状で東西約7m、南北4.6mの規模であるが、建物はさらに東西に広がっていた可能性がある。SB03はI4区南部・I5区北部に位置する。コンクリート床面（SX04）上に建物の痕跡（煉瓦基礎の痕跡）が残されているのみであり、現状で東西約4.0m、南北約5.2mの規模である。SB03の西側に煉瓦組柵（SM01・19）や性格不明の煉瓦組遺構（SX06）が位置しており、その付近までSB03の範囲である可能性もある。SM01はコンクリート床上に、SM19はコンクリート床を削平して構築している。いずれも柵底面はコンクリート床付近にあり、コンクリート床の30cm程度上部から掘り込んでいると考えられ、SB01廃絶後に構築されている。SB03はSB01の外壁に近接することやSL02と一体的な配置であることから、SB01廃絶後に構築された遺構と捉えている。

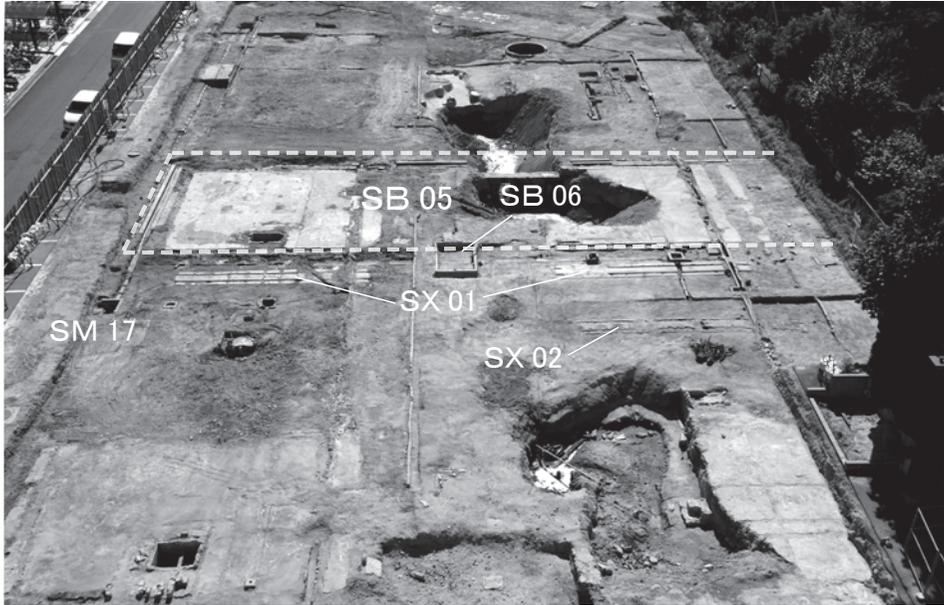


写真 122 調査区中央部の遺構（大型礎石建物SB 05・軽便鉄道軌道SX 01・02、大型石組柵SM 17、建物遺構SB 06 ほか）（東より）



写真 123 SB 05 全景（南より）



写真 124 SB 05 南端部石組排水路SD 03（E・F 5 区）（東より）



写真 125 SB05出入口敷居と敷居溝(F2区南部)（南より）



写真 126 SB 05 北西部コンクリート床・石組排水路SD 01 (E 2・3区) (北より)



写真 127 SB 05 南西部石組排水路SD 01 と布基礎 (E 3・4区) (南東より)



写真 128 SB 05 コンクリート床面下 (F 4区) の栗石地業 (西より)



写真 129 SB 05 南西隅コンクリート布基礎 (E 5区) (北東より)



写真 130 軽便鉄道軌道SX 01・02 (東より)



写真 131 軽便鉄道軌道SX 01 (南より)



写真 132 SX 01 枕木検出状況 (F 3区) (南より)



写真 133 大型石組柵SM 17 (北より)

SB 05 は大型礎石建物である。調査区中央部に位置し、E列東半部～F列西部・中央部のほぼ全域を占めている。周囲に石組排水路がめぐり、コンクリート床が全面に敷かれている（写真 122 SB 05・123）。コンクリート床は周囲に大型栗石を基礎とするコンクリート布基礎に囲まれ（写真 129）、栗石地業の上に厚さ 20cm 前後のコンクリートを敷いている（写真 128）。SB 05 は南北建物で、調査区北側の未調査地域に広がっていると推定される。現状で、南北約 32.2 m、東西約 9.7 m の規模である。外壁は布基礎の位置にあったものと推定される。建物周囲の保存状態は必ずしもよくないが、推定が可能な状況であり、建物周囲に花崗岩延石（板状の扁平な長方形の切石）が敷かれ、排水路との間は緩やかな斜面を形成していたものと考えられる。E 2・3・4 区、F 2・3 区のコンクリート床の外縁部には長さ約 250 cm、幅 22 cm の棒状の切石が敷き並べられおり、南北方向のコンクリート床外縁全体に同様な切石（以下、床外周部縁石とする）が敷かれていたものと考えられる。建物北西部（E 2 区、E 3 区北部）では床外周部縁石の西側は幅約 30cm の溝状の窪みが残されており、その西側は緩やかな斜面を形成して石組排水路（SD 01）に至っている（写真 126）。石組排水路に至る緩斜面部には延板が敷かれていた痕跡が残されている。コンクリート床外縁部縁石と緩斜面部の延石の間の溝状の窪みには構築物が存在した痕跡が残されており、直下には布基礎が位置していることから、この位置に外壁が存在したものと推定される。SB 05 南側（E 5 区中央部、F 5 区中央部）では緩斜面の延石が比較的好く残っている（写真 124）。延石は長さ 93cm 前後、幅約 40cm である。この部分ではコンクリート床と緩斜面の延石の間に構築物が存在した痕跡が認められる。直下にコンクリート布基礎が位置し、外壁が存在したものと考えられる。

コンクリート床中央部には方形状の穴が認められた。方形状の穴は 1 辺 40 ～ 50cm の大きさで、南北に等間隔で認められ、立会調査ではその位置で柱コンクリート基礎（独立基礎）が確認された（写真 149）ことから、建物解体に伴って礎石が撤去された痕跡と考えられる。これに基づくと、東西方向の柱は外壁と建物中央の 3 本である。外壁部分の柱の痕跡は確認できなかったが、布基礎上に柱の位置を想定すると、柱間は 4.6 m に復元される。南北方向の柱間は約 2.6 m である。柱コンクリート基礎は上下 2 段で、上段は約 50cm 角、下段は約 70cm 角、厚さ約 30cm の規模である。上段の中央部に平面正方形の柱座を設けている。大半の基礎は柱座が削平されていたが、残っているものでは 1 辺 36cm、高さ約 5cm の大きさであった。表面は凹凸が激しいことから、柱座はもう少し高かった可能性がある。コンクリート床面上には所々に東柱基礎と思われる 1 辺約 15cm の方形の痕跡が認められ、SB 05 南部では約 80cm の間隔で配置されていたことを確認した。コンクリート床の

上に板張りの床が存在したと思われる。

建物周囲の石組排水路は、約 20cm 角の花崗岩の角柱状（棒状）切石を溝の両側に配置した構造で、溝の幅は約 30cm である。切石の間にコンクリートで排水路底を構築している。排水路上面はコンクリート床より約 7cm 低い位置にあり、上述のように、建物周囲は花崗岩延板を敷いた緩斜面が構築され、排水路への雨水等の集水を容易にしている。

SB 05 北東部（F 2 区）に出入口が設けられている（写真 125）。出入口の扉は引戸で、出入口部の花崗岩敷居石に引戸溝が彫り込まれている。引戸溝は敷居石の東端をL字状に彫り込み、西側は延石を配置して溝を形成している。引戸溝は長さ（南北）約 480cm、幅 4cm、深さ約 3cm である。敷石は長さ 120cm 前後、幅 16cm、厚さ 10cm 以上の棒状の花崗岩切石を 3 基南北に配置しており、コンクリート床に埋め込んでいる。出入口の東側は延石を敷き詰めた痕跡が残されている。延石下に石組排水路が位置している。石組排水路側石を撤去して延石を敷いており、出入口周辺の改修が行われたことを確認できる。

SB 04・06～08 は東西 2.8 m、南北 2.1 m 程度の小型煉瓦基礎建物である。SB 04 は H 3 区南西端部を中心に、SB 06 は F 3 区南東端部を中心に、SB 07 は F 3 区北東部、SB 08 は F 2 区北東部に位置する。おおむね平面長方形を呈するが、SB 05 や軽便鉄道軌道と重複する SB 07 は北辺及び西辺が梔形状に屈曲しており、東西約 3.95 m、南北約 2.8 m と規模がやや大きい。いずれも円礫（玉砂利）層の上に基礎煉瓦を積んで壁を構築しているだけの簡単な構造で、小規模である。調査区北東部に規則的に配置されており、小規模な倉庫のような性格を有するものかもしれない。煉瓦下底の標高はほぼ同一で、SB 04 は SB 01 のコンクリート床上に構築されていると推定され、SB 06～08 が SB 05 上に構築されている。

SB 09・10 は煉瓦基礎建物で、外壁部分の基礎掘り方底部に栗石地業を行って、その上に 3～4 段の煉瓦基礎を構築している。構築煉瓦はいずれも黒色煉瓦である。SB 09 は D 2 区南端部・D 3 区北部を中心に位置し、建物北部に煉瓦基礎が認められる（写真 135）。煉瓦基礎の南側は建物の形状がはっきりしないが、所々にコンクリート床が残されている。南端部がもっとも残りが良好で、一部コンクリート壁の可能性のある立ち上がりも認められた。建物南東部は廃材坑によって削平され、建物西端部も削平されている。建物東部を SB 10 東端に揃え、建物西部は現状の残存部の西端部で復元すると、東西 9.2 m、南北 6.4 m の規模である。建物の東側外壁は残っていないが、廃材坑部分以外の建物東側一帯はほとんど削平されていないにもかかわらず煉瓦基礎を確認できなかったことからすれば、現状の煉瓦基礎東端から東側への広がりは想定しなくてもよいのかもしれない。一方、建

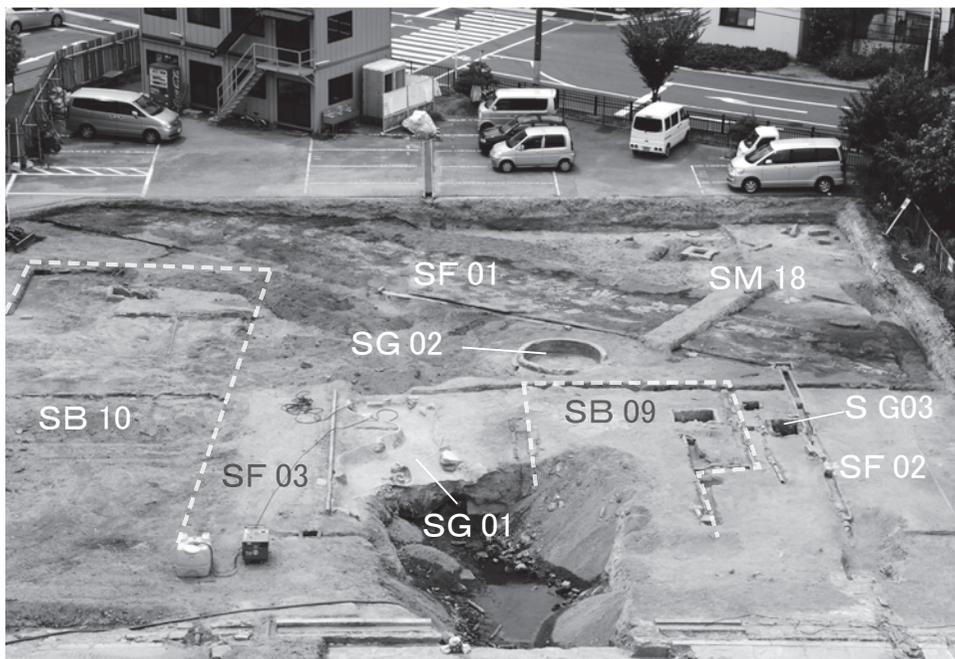


写真 134 調査区東部の遺構（建物遺構SB 09・10、池遺構S G01・02、防火用水池 S G03、石組柵SM 18、道路遺構SF 01・02・03 ほか）（東より）



写真 135 建物遺構SB 09（北より）



写真 136 防火用水池 SG03（北より）



写真 137 池遺構SG 01（西より）



写真 138 池遺構SG 02（北より）

物西側については、隣接する円形池SG 02 が建物に後続する遺構と推定されることから、建物西部は道路遺構付近まで存在していた可能性もある。建物北壁は建物中央付近で南へ折れ曲がり、榊形状となっている。この屈曲部の内部には煉瓦基礎によって囲まれた東西約 2.2 m、南北約 1.8 mの小規模な部屋が作られている。また、SB 09 の北側に近接して防火用水池SG 03⁽⁵⁾ が設置されている（後述）。配置から見てSB 09 と同時期の可能性がある。

SB 10（写真 139）は建物の東部は廃材坑に、建物北端は道路遺構SF 03 によって失われているが、建物周囲をめぐる排水施設からおおよその建物規模を復元することができる。東西建物で、東西約 21 m、南北約 8.8 mと推定される。外壁のうち煉瓦基礎構造が認められるのは南西部の一角のみであり、そのほかは屋内の壁と同じ構造である。屋内は南北方向の煉瓦壁によって大きく 3 室に区分されている。長さ 15cm 前後の角礫を 2 ～ 3 重に敷き並べて基礎とし、その上に煉瓦壁を構築している。西側の部屋は東西約 4.4 m、中央の部屋は東西約 7.2 mの規模である。東側の部屋は大半が廃材坑内で詳細は不明である。SB 10 西半部では外壁および内壁の位置に配置された柱礎石を確認した。礎石は 1.8 m 間隔（柱芯）に配置されており、1 辺 30 ～ 40cm の方形である。西側の部屋ではほぼ全域で良く締まった黄色粘質土が認められ、土間と推定される。中央の部屋では束柱の基礎と思われる角礫を充填した土坑が認められ、床が張られていたと考えられる。

石組榊（SM 17・18）と煉瓦組榊（SM 01 ～ 16・19）

排水榊構築材には花崗岩切石および煉瓦を利用しており、後者に比べて前者は大型である。調査区内で検出した石組榊はSM 17・18 の 2 基のみである。いずれも兵器廠造成土上面付近から構築されている。SM 17 はF・G 5 区の境界に位置する。調査区内で最大規模の排水榊で、SB 05 南東隅の東側に位置している。上面の石組榊は一辺 1.1 m で、榊の内法で一辺約 80cm、深さ約 90cm の規模である（写真 133）。上面の石組は、長さ約 90cm、幅 20cm、厚さ 20cm で、蓋受けの溝が掘り込まれている。SM 17 に隣接して中央に把手となる切れ込みを有する石蓋が出土した⁽⁶⁾。榊本体は幅 30 ～ 40cm、高さ 20cm 程度の切石を 3 段に布積している。西側と北側に配管しており、北側の土管は直径約 40cm で大型である。西側の土管は、SB 05 周囲に配置されたSD 02 に接続されている⁽⁷⁾。SM 18 は調査区北西端のB 2 区南部に位置する。上面の石組榊は一辺 1.1 m で、SM 17 と同規模であるが、砕石が 30cm 角と幅広で、榊の内法は一辺 50cm 弱、深さ約 40cm である（写真 140）。榊本体はSM 17 よりかなり小型であるが、上面の砕石が幅広であるため、SM 17 に比較してかなり重厚感がある。本体は基本的に切石 1 段で構築している。切石



写真 139 建物遺構SB 10 (西より)



写真 140 石組柵SM 18 (北より)



写真 141 道路遺構SF 01 (南より)



写真 142 道路遺構SF 01 土層断面 (南東より)



写真 143 B 5 区煉瓦組柵SM 16 (南より)



写真 144 B 5 区煉瓦組柵SM 15 (北西より)



写真 145 F 2 区煉瓦組柵SM 04 (西より)



写真 146 SB 05 床断面 (南より)

の平坦な面を内側に向け、各面とも切石 2 点を並べて構築している。北側および西側に土管を敷設しており、北面および西面については土管の位置の切石は隙間を埋めている程度の補助的なものである。

煉瓦組柵は内法が一辺約 50cm、約 40cm、約 30cm の大きく 3 種類の規格を認めることができる。柵の深さ（高さ）についてみると、上部を削平されているものも多く、本来の深さは 40cm 程度と想定される（F 4 区北東部の SM 05 は古い時期の煉瓦組柵の上に新たに柵を継ぎ足しており、深さ 65cm の規模がある）。構築煉瓦は赤色と黒色（SM 05 下部・12～14・16）があり、後者は少数である（写真 143）。柵底面の地表からの深さには差があり、構築時期が異なると考えられる。柵底面のレベルから想定される柵上面の構築面は大まかに 3 つに区分できる。①柵上面が建物遺構検出面とほぼ同じレベルにあるもの、②建物遺構検出面より下部に柵本体が半分埋積されているが、上半が検出面より上部にあるもの、③建物遺構検出面付近に柵本体の底面が位置するもの、あるいは SB 01 や SB 05 のコンクリート床面上に構築されているものである。①は最も古い時期の構築で、黒色煉瓦を使用して構築されているものは、いずれも建物遺構検出面付近に掘り込み面があり、残存状態の良いものが多い。B 5 区、D 2 区、D 4 区など調査区西部に多くが位置し、時期的に古く位置づけられる建物遺構の周辺に構築されている。②は①に後続する時期に位置づけられ、SM 02・15 がある。基本的に建物遺構の遺構面のレベルより上部は削平されており、建物が埋積された後に構築された煉瓦組柵である。③は SM 01・03～11 があり、半数以上の煉瓦組柵が該当する。SM 03・04 はほぼ完全な形で残っている。SM 03・04 は柵本体の壁面や上面をモルタルで仕上げている（写真 145）。調査地区一帯が盛土されたのちに構築されたものと推定され、もっとも新しい時期に位置づけられる。

軽便鉄道軌道（SX 01・02）

SX 01 は F 列東端部に、SX 02 は G 列西端部に位置する。SB 05 の西側に隣接して位置しており、SB 05 に平行して 2 基並列的に配置されている（写真 130・131）。SX 01（西側）は南北一直線に配置されているが、SX 02（東側）は北端部が緩やかに東側へカーブしている。SX 01 は北端部、中央部、南端部が削平されているが、残存部の状態は比較的良好である。SX 02 は北部が残存しているのみで、残りの状態もあまりよくない。SX 01・02 は路盤・道床をコンクリートで構築している。路盤幅は SX 01 が 1.2 m である。SX 02 は残存状況があまりよくないが、現状では約 1.1 m で、SX 01 よりやや幅狭である。レールは全て撤去されており、レールの位置を示す断面逆台形の溝が平行して構築されている。溝の中央には不定形の穴が等間隔（約 80cm）にあいており、レールを留めていた留め金孔

の痕跡と考えられる。レール撤去に伴って破損したと考えられ、所々に留め具が残されていた。軌間は約 60cm と推定される。

F 3 区の SX 01 を撤去中にコンクリートの軌道基礎の下層で枕木を検出した（写真 132）。枕木はかなり風化しているが、原位置を保っているものと考えられる。枕木を検出したのはこの 1 点のみであるが、軽便鉄道の軌道基礎は、構築当初コンクリート構築ではなく、枕木を盛土や碎石で覆っていたと推定される。

池遺構（SG 01・02）および防火用水池（SG 03）

SG 01 は D 3 区南部を中心に位置し、SB 09 と SB 10 の間に配置されている。平面ヒョウタン形を呈する。北東部を廃材坑により削平されているが、全体の形はおおむね復元可能である。東西 18.3 m、東側の楕円形部分で南北 8.3 m、深さ約 0.4 m の規模である。明瞭な掘り方を観察することはできなかったことから、現状の形状に近い形に兵器廠造成土を掘り込み、表面をモルタル状の硬化剤で固め整形したものと考えられる。池の淵を中心に、池の各所に切石、角礫を配置している。東側の平面楕円形部分の中央に噴水施設を角礫を利用して構築している。SG 02 は C 3 区北東部に位置し、SB 09 の西側に構築されている。平面円形を呈し、底部は掘鉢状を呈する。内法で直径約 250cm、深さ約 75cm の規模で、縁辺部は幅 20cm である。コンクリートで構築し、表面をモルタルで仕上げている。北側に給水口があるが、排水のための施設は存在しない⁽⁸⁾。道路に隣接することから防火用水の用途もあったと推定される。SB 09 西端部を削平して造成した整地面を掘り込み面としている。

SG 03 は SB 09 の北側に隣接する防火用水池である。平面方形で、東西約 90cm、南北 80cm の規模で、地表面からの深さは約 60cm である（写真 138）。上部は削平されており、本来の規模を推定することは困難であるが、汲み出すことを前提とすれば、壁は高さ 50cm 前後であったと推定される。SG 03 は掘り方を掘削した後、煉瓦で壁面を構築し、表面をモルタル仕上げしている。床面などに鉄製水溜めと思われる大型の鉄破片が残されていた。南壁中央部土管が挿入されている。土管は SB 09 に向かって直線的に伸びており、SB 09 北壁の手前で上方に屈曲している。屋根の樋から雨水排水管が繋がっていた可能性があり、雨水を溜めていたものと推定される。

道路遺構（SF 01・02・03）

調査区西端部で SF 01、調査区北部で SF 02、調査区南部で SF 03 の合計 3 基の道路遺構を検出した（写真 134 SF 01～03）。SF 01 は C 2 区から B 4 区にかけてほぼ南北に敷設された道路遺構で（写真 141）、敷地の西側に位置する旧宇品線とはほぼ平行している。

長期間にわたって利用されており、多数の道路修復層を断面で確認した（写真 142）。道路構築時期はSB 09・10 構築時期まで遡るものと推定されるが、構築時期を確定できる遺物は出土しなかった。構築当時の道幅は約 3.5 m であるが、その後拡張され、約 6 m の規模となっている。道路を拡張に合わせて道路中央から東部にコンクリート板（廃材か）などを敷き詰めて比較的堅固な道路面を構築している。SF 02・03 はSB 01・05 建物遺構、SX 01・02 軽便鉄道遺構などが廃絶した後に構築されたもので、道路面は兵器廠関連遺構の検出面より 20cm 程度高い。道幅は約 2.7 m である。第二次世界大戦後に敷設された道路と考えられ、その際にSF 01～03 に沿ってコンクリート側溝が構築されている。SF 02・03 も継続的に道路として利用され、修復・嵩上げが行われ、広島大学の用地となる直前まで使用されていたと推定される。

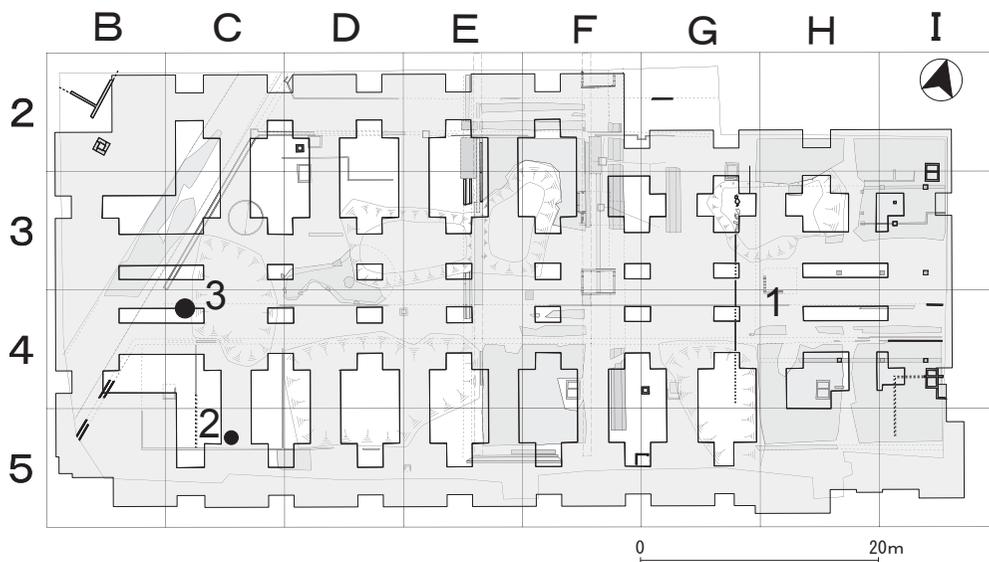
そのほかの遺構

トイレの汚物溜めと思われる平面長方形のコンクリート坑（トイレ遺構）8⁽⁹⁾（SL 01～08）、排水土管 53（SPC 01～53）、土坑 1（SK 01）を検出した。トイレ遺構は東西方向に規則的に配列されている。2・3 列境界付近に 3 基（SL 01・04・07）、4 列南端部に 5 基（SL 02・03・05・06・08）がほぼ東西方向に横一線で配置されている（SL 02 がやや北にずれているが、そのほかは基本的に南北同じ位置にあるとみてよい）。兵器廠に関連すると考えられる建物遺構の配置とは関係なく構築されていること、位置や規模の規格性が高いことから、第二次大戦後に建設された公務員住宅（1 戸建て）に伴う可能性が高い。土坑（SK 01）はSB 10 の西部に位置し、SB 10 の附属施設と考えられるが、性格は不明である。

このほかに、調査区北東部の G3 区東部で廃材坑下底部において南北に連なる石組遺構（石列）SS 01 を検出した（写真 121）。兵器廠造成土下の水田土層中に包含されており、南北約 3.3 m 分を検出した。長さ 20～50cm の角礫を主体に礫の長軸を南北に配置しているものが多く、長さ 50cm を超える大型礫を用いている場所もあった。平面は基本的に 1 列であり、上下 2 段に積み重なっている部分が多く認められた。南北に直線的に配置されている以外に規格性に乏しく、隙間なく積み上げられている状態でもない。包含層から見て近世～近代前期に属する。

②立会調査

立体駐車場の柱基礎および地中梁の掘り方掘削および外構工事（排水管布設）に伴って、立会調査を実施した。調査では、SB 01・05 のコンクリート床断面構造や基礎柱の構築状況を確認する（写真 147～149）とともに、大型石製基礎、木組井戸を新たに確認し



第 26 図 薬学部西側立体駐車場新営工事立会調査検出遺構位置図（1 : 600）

灰色は工事掘削範囲。1. 石組遺構SS 01、2. 木組井戸SE 01、3. 大型石製基礎SX 06

た。また、石組遺構（石列）SS 01 の延長部を確認し、調査した。以下、新たに検出した大型石製基礎SX 06、木組井戸SE 01 および石組遺構SS 01 について概要を述べる。

大型石製基礎は調査区西端部近くのC 4 区に位置する（第 26 図 3）。長さ 1.5 m、幅 1.2 m、厚さ約 1 m の直方体状の形状で、上面はほぼ平坦であり、中央部に長軸に沿って長さ約 10cm、幅約 5cm の臍穴 5 個があげられている（写真 151）。石碑の台座と考えられる。台座上面は兵器廠造成土の最上面付近にあり、兵器廠に関連するものと思われる。木組井戸は調査区南西部のC 5 区北部に位置する（第 26 図 2）。兵器廠造成土直下で検出した。確認した時には上部がやや破碎された状態であった。仮に最上部が機械で削り取られた状態であったとしても、完全に水田層の中に埋没していることからすると、兵器廠造成時にはすでに破棄されていた可能性もある。内径 75cm の円筒形の井戸である（写真 152）。上下 2 段の木組を確認したが、さらにその下に木組が存在するかどうかは不明である（現状で、下段の木組はすでに湧水層に達している）。上段は幅 10 ～ 15cm、厚さ 0.5cm 程度の板を円形に配置し、外側から竹のタガで締めている。下段も使用している板材は同規模である。井戸内側に井戸枠が存在するか否かは不明である。なお、現状でもっとも残りの良い上段の部材から水田層上面まで約 20cm である。

試掘調査においてG 3 区東端部で検出した石組遺構SS 01 の南側の続きを確認した（第 26 図 1）。確認できたのは、G 3 区南半部、G 3 区南端～G 4 区北端部、G 4 区北部で、



写真 147 H4区SB01柱基礎および床断面(北より)



写真 148 H3区SB01柱石組基礎7(北西より)



写真 149 F3区SB05柱コンクリート基礎(南東より)



写真 150 G4区石組遺構SS 01 (東より)



写真 151 B4区大型石製基礎 (南東より)



写真 152 C5区木組井戸 (南より)

試掘調査確認箇所と合わせて南北約 13 m以上の規模となった。立会調査で確認した部分では、角礫、亜角礫を利用しており、長さ 30cm 程度の大きさの角礫を主体としながら、長さ 50cm を超える大型礫を使用している場合もあった（写真 150）。おおむね南北 1 列に配置されているが、部分的に 2～3 列の場合もあった。上下の積み重ねについては、大型

の礫の場合は基本的に1石のみであるが、長さ30cm以下の礫の場合に上下2段の場合も少なくなかった。

このほか、立体駐車場外構工事（給水管改修工事、排水管改修工事）に伴って、立会調査を実施した。いずれも立体駐車場敷地内に位置する配管の切り替え工事である。給水管工事は立体駐車場敷地の東側隣接地である（第23図東端の調査区、I2～5区）。試掘調査で検出したコンクリート床SX04、SB02、SL02の続きを確認した。排水管改修工事は立体駐車場敷地の南側隣接地である。兵器廠造成土をほぼ全域で確認したが、遺構は確認されなかった。

3) RI研究棟東側通路取設工事

所在地 広島市南区霞1丁目2番3号

調査期間 2013年9月20日

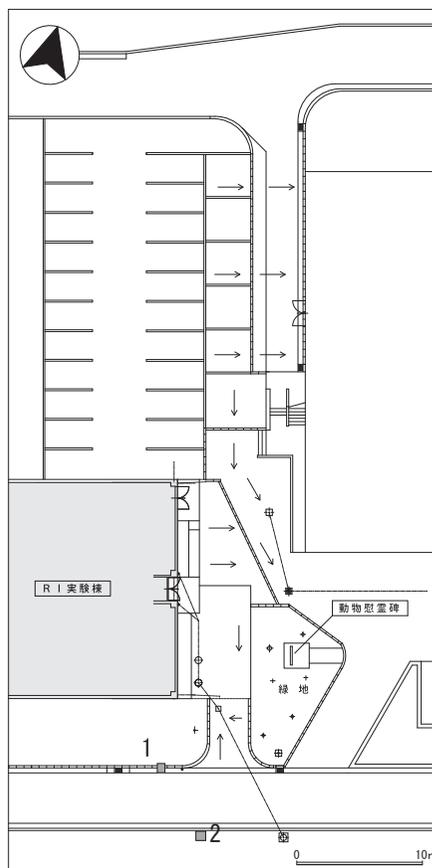
調査面積 約450㎡

調査者 藤野次史

調査概要 RI研究棟東側通路取設工事に伴って立会調査を実施した。

道路設置部分は舗装剥ぎ取りと若干の瀝き取りのみで、深さ0.5mを超える掘削はなく、雨水集水樹とカーブミラー設置に伴う掘削工事について立会調査を実施した。

雨水集水樹はRI研究棟南側の既存道路北側縁石の一部を撤去して、基礎掘り方を掘削した。削岩機を併用しながらバックホウで掘削を行った。途中、大型のコンクリート片が露出し、それを撤去すると、その下層に平坦なコンクリート面が露出した（写真154）。道路面から約0.8mの深さであり、堅



第27図 RI研究棟東側通路取設工事調査区平面図（1：600）

1. 集水樹新設工事、2. カーブミラー新設工事



写真153 集水樹掘り方掘削状況（東より）



写真 154 集水桝掘り方堆積層とコンクリート面
検出状況（東より）



写真 155 カーブミラー基礎掘り方完掘状況（南
西より）

固なコンクリート面であるため、コンクリート面上に床付を行うこととし、それ以上の掘削は行わないこととなった。時期は不明である。

カーブミラー基礎は図書館北壁から約 2 m 北に位置し、図書館基礎根切りに近接する。地表下約 0.65 m の深さで、全域で配管が露出した（写真 155）。現状のまま基礎打ちを行い、これ以上の掘削は行わないこととした。なお、掘削範囲の堆積土は全て配管に伴う埋戻し埋土であった。

4) 霞会館改修工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 10 月 17 日・21 日

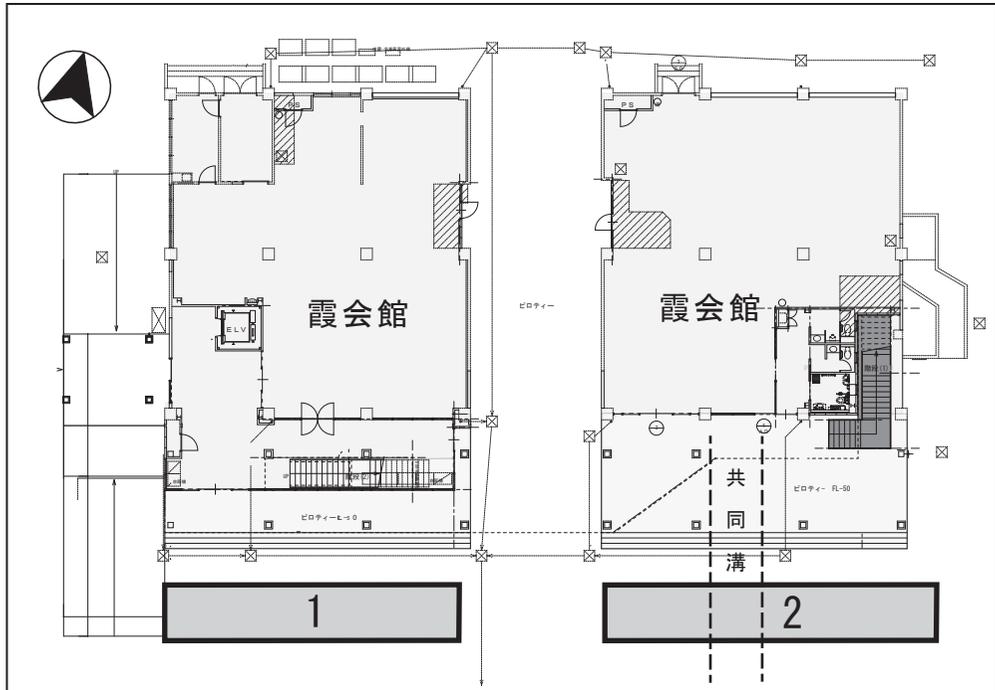
調査面積 約 3500 m²

調査者 藤野次史、山手貴生

調査概要 霞会館改修工事に伴って試掘調査を実施した。調査対象地は、霞会館南側の増築予定地部分である。土壌改良を行って増築を行うため、地下の様子を知る必要があり、埋蔵文化財の有無と合わせて試掘調査を行った。

霞会館 1 階は中央部に南北通路があり、1 階部分は通路を挟んで東西に分かれている。現状に合わせて南側に増築するため、西側と東側に大きく二分して調査した。西地区は東西約 17 m、南北約 3.5 m の規模である。全域において舗装基礎直下でコンクリート構築物を検出した（写真 157・158）。西端に直径約 3 m の円筒形タンク状構築物、その東側に方形区画が連続している。霞会館建築前の図面で確認した結果、浄化槽であると推定された。

東地区は調査区中央部を共同溝が南北に敷設されていることから、共同溝部分を除いて



第 28 図 霞会館改修工事試掘調査区平面図 (1 : 400)

1、2 は調査区 (1. 西地区、2. 東地区)

調査した。調査区は共同溝部分を除いて東西約 14 m、南北 1.5 m である。共同溝の東側でコンクリート構築物を 2 基検出した (写真 159・160)。東側のコンクリート構築物は幅約 70cm、高さ約 160cm の壁である。下半部には構築のための型枠板材が残存していた (写真 159)。霞会館の南北軸にほぼ平行しており、調査区の南北に延びている。西側のコンクリート構築物は東側の構築物の約 3.5 m 西に位置する。幅約 110cm で、東側に比べると少し規模が大きい。下底部まで掘削しなかったため高さは不明であるが、垂直に構築されており、壁である。東側の構築物と同様に、調査区の南北に続いている。東西のコンクリート壁との間は暗灰褐色土が充填されており、埋積土と思われる。コンクリート壁は建物基礎の可能性があり、コンクリート内の骨材は小碎石を主体とすることから第二次大戦後の構築物の可能性が高い。しかし、霞会館建築以前の建物配置図等に該当する建物はなく、時期、性格とも不明である。

西側のコンクリート構築物から 5 m 程度西には共同溝があるため、共同溝から東西それぞれ約 2 m ずつ未調査域を設け、さらに西側の掘削を行った。西端部から東 3.5 m 分は共同溝掘り方の外側にあり、地表下約 0.5 m 以下に旧広島陸軍兵器補給廠 (支廠) 造成土の



写真 156 調査区全景（東より）



写真 157 西地区完掘状況（南西より）



写真 158 西地区浄化槽検出状況（南東より）



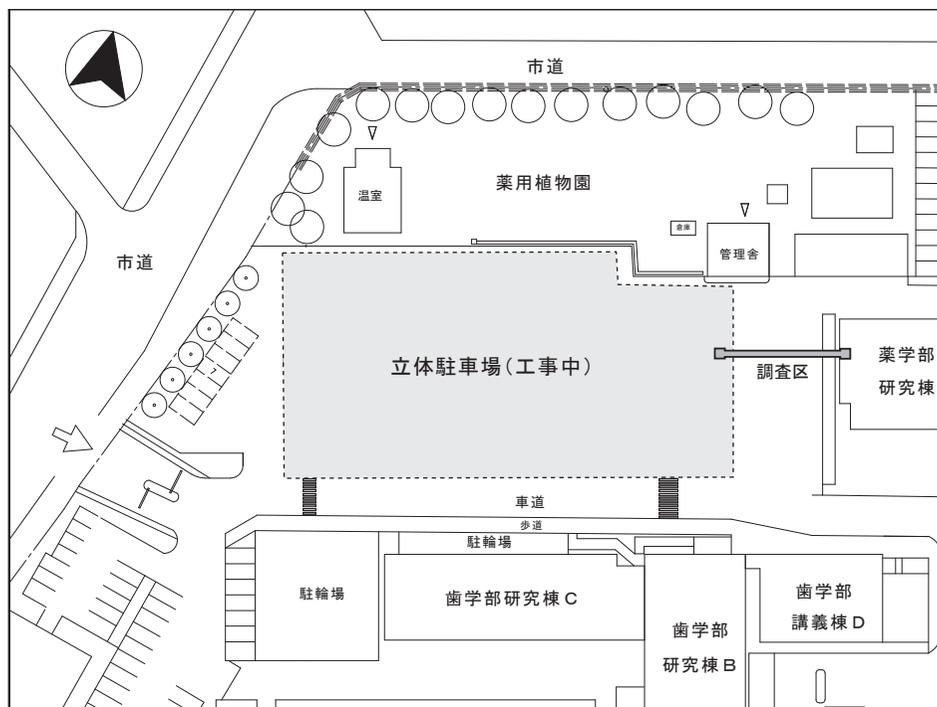
写真 159 東地区東半部東側コンクリート構築物（壁）検出状況（西より）



写真 160 東地区東半部東・西コンクリート構築物（壁）（東より）



写真 161 東地区西半部南壁セクション（北東より）



第 29 図 薬学部西側立体駐車場新営に伴う電気配管工事調査区平面図 (1 : 1,200)

橙褐色真砂土が良好に残されていた (写真 161)。

5) 薬学部西側立体駐車場新営に伴う電気配管工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 12 月 26 日

調査面積 約 150 m²

調査者 藤野次史、永田千織

調査概要 薬学部西側立体駐車場新営の電気配管工事に伴って立会調査を実施した。調査対象地は立体駐車場の東側の薬学部研究棟との間の通路部分である。

調査区東端部 (薬学部配管接続部) は長さ (東西) 約 2 m、幅 (南北) 約 1.4 m、深さ約 0.6 m の規模で掘削し、そのほかは幅 0.7 m、深さ約 0.8 m の規模で掘削した。

西端部から 1.5 m 東側の地表下約 0.7 m でコンクリート床を確認した (写真 164)。立体駐車場新営工事地区検出のコンクリート床 (SX 04) から連続する遺構と考えられる。立体駐車場根切り掘削の際に東壁面沿いでかなり大規模な崩落があり、その際に現在欠落している部分のコンクリート床も失われたと推定される。コンクリート床は東西約 2.5 m 分を確認したが、調査区東部では確認できなかった。また、コンクリート床は北側へは続いているが、



写真 162 立体駐車場接続部掘削状況（北より）



写真 163 調査区西部・中央部検出遺構（東より）



写真 164 コンクリート床検出状況（西より）



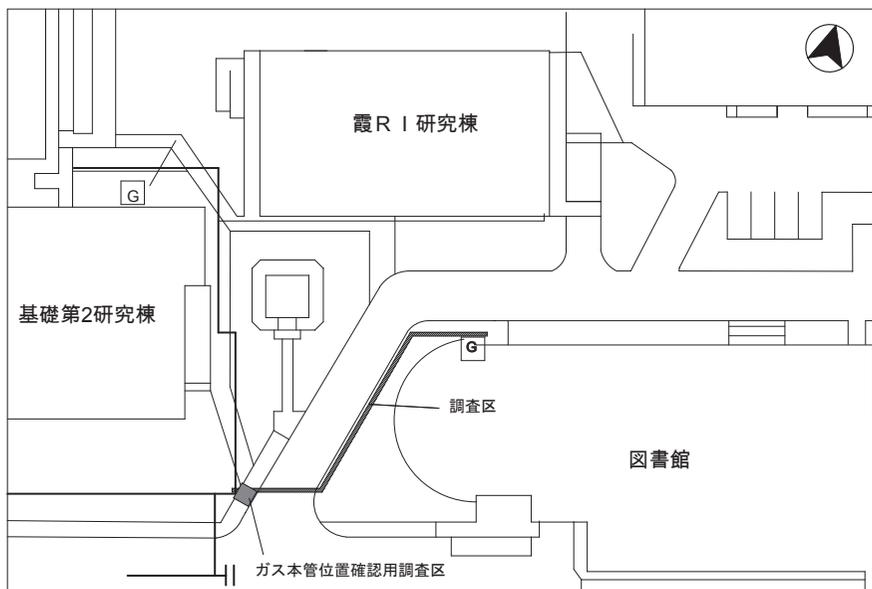
写真 165 コンクリート構築物（西より）

調査区南端で途切れており、南側への広がりとは不明である。また、コンクリート床上には橙褐色真砂土（厚さ約 15cm）が堆積しており、整地土と思われる。ちょうどコンクリート床が途切れる付近まで堆積していることから、その先（東側）にはコンクリート床が残存していない可能性が高い。検出したコンクリート床は配管掘り方底面の少し下部に位置することから、撤去せず、遺構の上部に配管した。

このほかに調査区中央部で、コンクリート構築物 1、コンクリート柵 1 を確認した。コンクリート構築物は幅 20cm、高さ 20cm 以上で、上面はコンクリート床より約 15cm 上部にある。（写真 165）。コンクリート床の深さまで掘り下げたが、周囲にコンクリート床などは検出されなかった。時期、性格とも不明である。コンクリート柵は掘り込み面がコンクリート床の 15cm 以上上部にあり、第二次世界大戦後の構築物と推定される。

6) ガス管改修・新設工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号



第 30 図 ガス管改修・新設工事調査区平面図 (1 : 800)

調査期間 2014 年 2 月 11 日・15 日

調査面積 約 90 m²

調査者 藤野次史

調査概要 震地区ガス管改修・新設工事に伴って立会調査を実施した。

最初に、ガス本管の位置を確認するため、予想位置付近（歩道内）を約 2 m×2 m の区画を設定して、掘削した。全体的を地表下約 0.9 m まで掘削したが、調査区中央部で排水管が露出したため、南西隅を約 1.6 m まで深掘りし（写真 167）、調査区西壁でガス管を確認した。堆積層は全て工事に伴う埋め戻し土であった。

ガス本管から配管を行うため図書館へ向かう横断歩道部分および図書館西側の道路縁石沿いに配管掘り方を掘削した。掘り方は総延長約 37 m である。横断歩道部分は幅 0.5 m、深さ 0.6 m の規模で掘削したが、全て工事に伴う埋積土であった（写真 168）。横断歩道東側の図書館敷地部分は縁石下に配管を貫通させるための作業スペースとして、東西約 0.75 m、南北約 0.65 m、深さ約 0.55 m の掘り方を掘削した（写真 169）。さらに、通路縁石沿いの配管掘り方については、幅約 0.3 m、深さ約 0.3 m の規模で掘削した（写真 170）。掘削部分は全て工事に伴う埋積土、あるいは比較的最近の盛土であった。

調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。

7) 薬学部西側立体駐車場新営に伴う満空灯設置工事



写真 166 道路横断部配管路掘り方掘削状況
(西より)



写真 167 ガス本管位置確認のための掘削状況
(南西より)



写真 168 道路横断部配管路掘り方完掘状況
(西より)



写真 170 道路縁石沿い配管路掘り方掘削状況
(南より)



写真 169 道路縁石東側配管路掘り方堆積層
(北より)



写真 171 満空灯基礎掘り方掘削状況(北東より)



写真 172 満空灯基礎掘り方完掘状況(北東より)

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2014 年 1 月 24 日

調査面積 4.3 m²

調査者 藤野次史

調査概要 駐車場敷地西端（霞地区入口付近）に満空灯設置を新たに設置することに伴い立会調査を実施した（第 19 図 7）。満空灯設置は薬学部西側立体駐車場の新設に伴う工事である。

満空灯設置のため、南北 1.9 m、東西 1.3 m の基礎掘り方を掘削した。西北隅で隣接する境界柵基礎が深さ 0.75 m で露出したが、空満灯基礎に合わせて約 15cm 削り取り、約 0.9 m まで掘り下げた。基本的に全て工事埋積土および盛土であるが、掘り底中央付近で兵器廠造成土と思われる橙褐色砂質土を確認した。調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。

8) RI 研究棟外回り改修工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2014 年 3 月 1 日

調査面積 4.3 m²

調査者 藤野次史

調査概要 RI 研究棟外回り改修工事に伴って立会調査を実施した。霞地区北部の南北歩車道切り替えに伴う RI 研究棟、図書館周辺の歩車道拡幅と歩道設置に伴って、図書館西側歩道近くのサイン移設と RI 研究棟玄関東側緑地の樹木撤去を行った。

図書館西側のサイン移設では移設元と移設先の基礎掘り方掘削を行った。サイン基礎は協議の際には深さ 0.6 m とされていたが、掘削してみると、約 0.4 m の深さであった。移設先の掘り方ともに堆積層は第二次世界大戦後の盛土と推定された。RI 研究棟玄関東側の



第31図 RI研究棟外回り改修工事平面図 (1:600)

1. サイン移設 (灰色四角は移設先、破線四角は移設元)、2. 樹林撤去



写真 173 低木撤去場所全景 (東より)



写真 174 低木撤去完了状況 (東より)



写真 175 看板移設場所全景 (南より)



写真 176 看板移設先掘り方完掘状況 (東より)



写真 177 消防設備掘り方全景（南より）



写真 178 消防設備掘り方完掘状況（南東より）

植栽は低・中木であり、撤去のため深さ 0.3 m 前後の掘削を行った。協議の際の掘削予定深度よりかなり浅く、調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。

9) 医学部研究棟西側消防設備新設工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2014 年 3 月 1 日

調査面積 1.5 m²

調査者 永田千織

調査概要 医学部研究棟西側消防設備新設工事に伴って立会調査を実施した（第 19 図 9）。消防設備設置のための掘り方は、南北 2.2 m、東西 1.3 m の規模で、深さ 1.2 m まで掘削した。北壁寄りの地表下約 0.5 m で共同溝南端が露出し、共同溝を避けながら地表下 1.2 m まで掘り下げた。大半は共同溝掘り方内であり、その南側も工事に伴う埋積土であった。調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。

翠地区（広島市）

1) 附属学校部ガス管改修工事

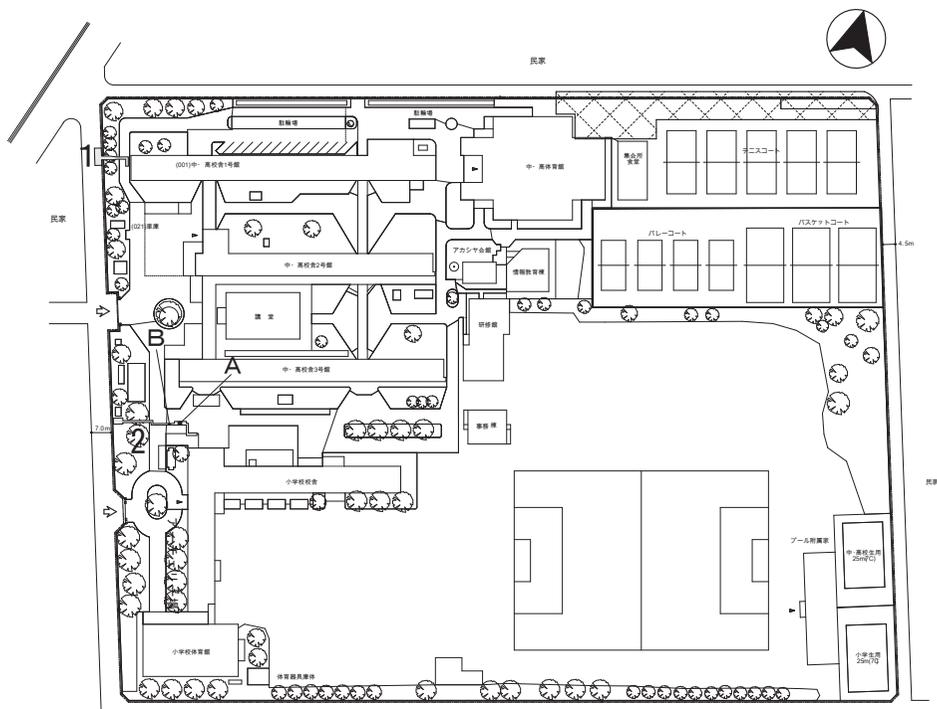
所在地 広島市南区翠 1 丁目 1 番 1 号

調査期間 2013 年 8 月 2 日・6 日

調査面積 31.5 m²

調査者 藤野次史

調査概要 附属学校部（翠地区）ガス管改修工事に伴って立会調査を実施した。ガス管改修は 2 ヶ所で、北側の配管は敷地境界の外堀西側の歩道下に埋設されているガス本



第 32 図 2013 年度翠地区の立会・試掘調査位置図 (1 : 3,000)

1. ガス管改修工事北地区、2. ガス管改修工事南地区、A. コンクリート構築物 1、B. コンクリート構築物 2

管から外堀下を貫通させて高校校舎へ、南側の配管は外堀付近から小学校校舎北側のガス管用マンホールまでガス管を新たに布設した。いずれも近接して敷設されている既設ガス管の切り替えであり、既設ガス管は埋設したままで撤去はしなかった。北側の改修工事を北地区（第 32 図 1）、南側を南地区（第 32 図 2）として、概要を説明する。

北地区は、まず外堀外側の歩道部分をガス本管に沿って幅約 1 m、長さ約 4 m の掘り方を深さ約 2 m まで掘削し、ガス本管を露出させた（写真 180）。次に、附属学校敷地側の外壁際から幅約 1 m、長さ約 2 m のガス配管掘り方を掘削し、堀際は深さ約 2 m まで掘削して外堀基礎下部の堆積層を露出させた。さらに、外堀基礎の下部を掘りぬき、配管用のトンネルを掘削し、貫通したトンネルからガス管を配置した（写真 181）。外堀下半は石垣で、旧広島高等学校の外壁である（写真 180）。外堀上半は石垣上にコンクリート基礎を設置して構築している（設置時期不明）。石垣は現状で 2 段分が露出している。ガス本管の掘り方では直接下層の石組を確認できなかったが、内側の掘り方内で外堀下段の石垣下層で切石 1 点を確認した。厚さは約 45cm で、外堀外側の構成切石と比較してかなり厚い。



写真 179 北地区全景（北より）



写真 180 北地区敷地外側掘り方掘削状況（西より）



写真 181 北地区外堀付近掘り方掘削状況（東より）



写真 182 南地区外堀付近全景（南東より）

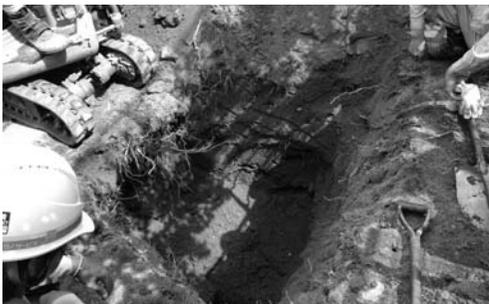


写真 183 南地区ガス配管確認のための掘削状況（北より）



写真 184 南地区東部近景（西より）



写真 185 南地区コンクリート構築物1検出状況（東より）



写真 186 南地区コンクリート構築物2検出状況（南より）

最下段の切石が上段に比べて大型である可能性もあるが、調査地点ではほとんど土中に埋まっている状態であり、今後の調査で規模を確認する必要がある。いずれにせよ、石垣は少なくとも3段積であり、高さ1m程度の規模と推定される。

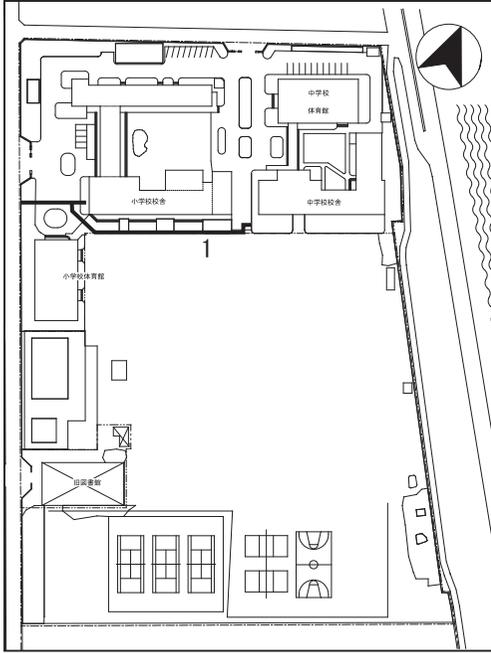
外塀内側の現状は、外塀周辺が土手状となって敷地内の地面より一段高く、外塀から約2.5mの間がほぼ平坦で、その東側（校舎側）は緩やかな緩斜面を形成している。配管掘り方部分で見ると、外塀コンクリート基礎下底（石垣上面）の高さで堆積層が明瞭に異なっており、上層の橙褐色砂質土はコンクリート基礎設置時に盛土されたものと推定される。一方、外壁コンクリート基礎下底（石垣上面）以下の堆積土は石垣構築に伴う可能性が高い。コンクリート塀に伴う橙褐色砂質土は表土層を含めて外塀位置で約50cmの厚さであることからすると、石垣上面は敷地内より数10cm程度高い。コンクリート塀設置以前に石垣上に構築物がなかった場合、敷地境は低い土塁状を呈していたものと思われる。

また、外塀から東側約2m付近から石垣構築のための掘り方が確認でき、真砂土混じりの灰褐色土が互層状に埋積していた。裏込め石は断面ではあまり顕著ではないが、掘り方下部を中心に20cm程度の角礫を充填しているようである。

南地区（小学校校舎北側）は敷地内のガス管から分岐させたため、敷地内のみを掘削した。外壁近くでガス管の位置確認のために、東西約1m、南北約2mの調査区を設定し、深さ約1.9mまで掘削し、ガス管を確認した（写真183）。基本的にガス管設置時の掘り方内であったことから、大半は掘り方埋積土であったが、西端部を中心に外塀構築の際の堆積層が確認された。地表から約0.5mは表土および外塀基礎構築時の盛土で、その下層に黄褐色系砂質土（旧広島高等学校建設時の造成土、分層可能、厚さ約1m）、灰褐色粘質土（砂混じりシルト層、水田層か、厚さ20～30cm）、砂層の各層が堆積している。

西端部のガス管から小学校校舎北側玄関の北に位置するガス用マンホールまで幅0.6mのガス配管掘り方を掘削した（写真184）。総延長約30mで、掘削深度は0.7～0.8mである。広い範囲でアスファルト基礎直下において黄色粘質土（厚さ約35cm）を確認した。また、後述する大型コンクリート構築物周辺では、構築物下を迂回させる形で配管したため、掘り方幅を約0.9mに広げて深さ1.9mまで掘削した。大型コンクリート構築物の周辺では、黄色粘質土の下層は、黄褐色砂質土（真砂土）、砂層の順で堆積していた。

調査では、コンクリート構築物2基を確認した。東西配管路東端部付近で幅約150cm、深さ（厚さ）約150cmの大型コンクリート構築物（コンクリート構築物1、第32図A）をアスファルト基礎直下で検出した（写真185）。南北に細長い構築物と思われ、上面は水平である。黄色粘質土上面から10cm程度突出した状態であったと思われる。性格は不明である。また、



第 33 図 2013 年度東雲地区の立会調査位置
図 (1 : 3,000)

1. ガス管改修工事

大型コンクリート構築物の約 2 m 西側で小規模なコンクリート構築物（コンクリート構築物 2、第 32 図 B）をアスファルト基礎直下よりやや下層の地表下 0.35 m で確認した（写真 186）。幅約 50cm、高さ約 30cm で、断面逆台形の形状である。東西に細長い形状と推定される。内部構造は不明である。



写真 187 調査区全景（西より）



写真 188 調査区中央部付近完掘状況（西より）

東雲地区（広島市）

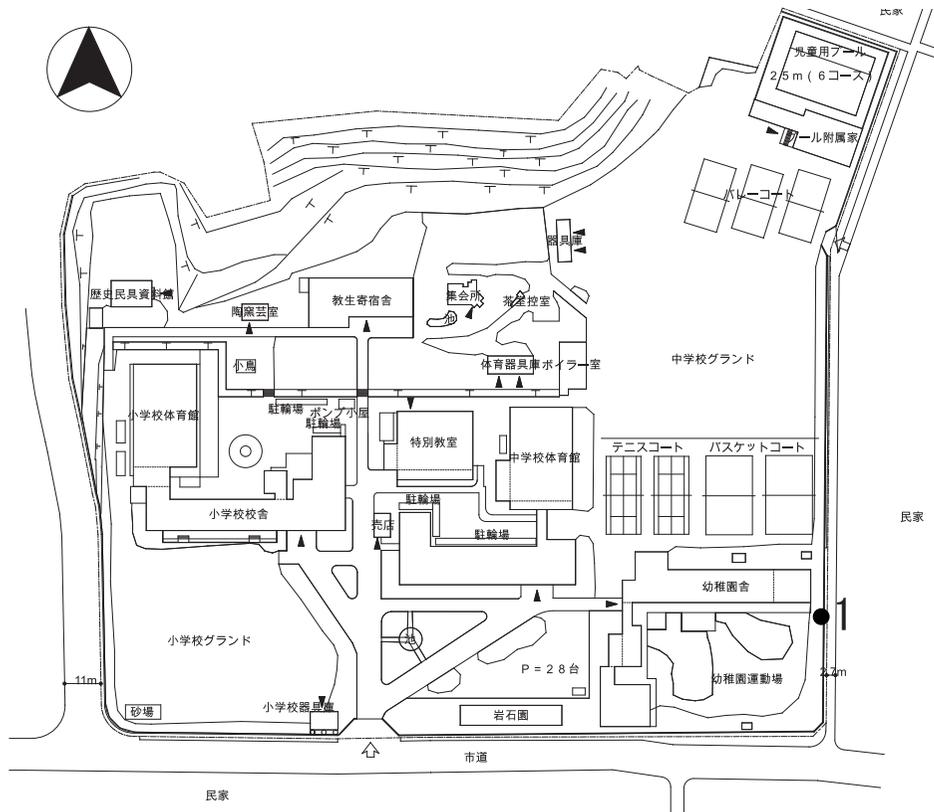
1) ガス管改修工事

所在地 広島市南区東雲 3 丁目 1 番 33 号

調査期間 2013 年 8 月 5 日

調査面積 58.5 m²

調査者 藤野次史



第 34 図 2013 年度三原地区の立会調査位置図 (1 : 1,200)

1. 電柱接地抵抗値不良改修工事

調査概要 附属学校部（東雲地区）ガス管改修工事のうち、運動場北端部に新たに埋設する配管の掘り方掘削工事について立会調査を実施した。

配管場所は運動場北端部の小学校校舎敷地境界付近で、掘り方は東西約 85 m にわたって掘削した(写真 188)。掘り方の規模は、幅約 0.5 m、深さ約 0.7 m である。堆積層の上部 0.6 m 程度までは運動場造成土を含む盛土で、その下層が瓦片などを包含する堆積層や砂層であった。遺構・遺物ともに検出されなかった。

三原地区（三原市）

1) 電柱接地抵抗値不良改修工事

所在地 三原市館町 2 丁目 6 番 1 号

調査期間 2013 年 12 月 25 日

調査面積 4.2 m²



写真 189 アース掘り方掘削状況（西より）

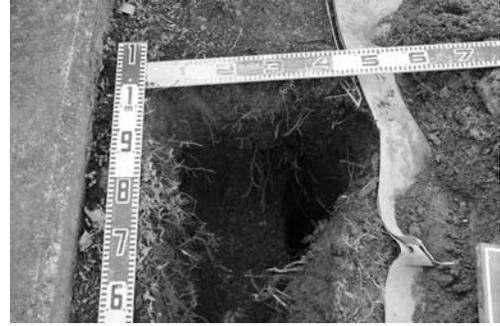


写真 190 アース掘り方完掘状況（北より）

調査者 藤野次史

調査概要 電柱接地抵抗値不良改修工事に伴って立会調査を実施した。電柱のアースが抵抗不良となっているため、新たに電柱周辺に TP 接地棒（アース）を埋設する工事である。まず、電柱の南側に幅 0.3 m、長さ 0.8 m の掘り方を掘削した。深さ 0.4 m 付近で、東側に近接して位置する塀の基礎コンクリートが露出した。掘り方全体にコンクリート基礎が広がっているため、西側へ拡張し、掘り方を幅 0.5 m とした。深さ 0.8 m まで掘り下げ、さらに南端部に機械で深さ 4 m までの穴をあけた。掘り方内の堆積土は、表土を除くとおおむね暗灰褐色土で、最下部は黄褐色土に変化している。掘り方から下部の TP 接地棒埋設部は径 10cm の穴の掘削のため、ほとんど土は地表に上がってこず、下層の堆積状況は不明である。TP 接地棒（アース）は当初 4 本埋設する計画であったが、1 本埋設した段階で、電気抵抗が規定値に達したので、新たな掘削は行わなかった。調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。

3. まとめ

最後に 2013 年度の立会・試掘調査について簡単にまとめておきたい。霞地区では、薬学部西側立体駐車場新営工事地区において多数の遺構・遺物を検出した。これらの多くは広島陸軍兵器補給廠（支廠）に関連するものと考えられる。また、新外来診療棟外構工事のキャンピ設置工事地区、駐輪場設置工事地区、中央分離帯配管工事地区、擁壁設置工事地区で広島陸軍兵器補給廠（支廠）に関連すると考えられる遺構が検出された。翠地区では旧広島高等学校に関連すると考えられるコンクリート構築物 2 が検出された。調査範囲が狭く、遺構の性格は不明である。また、ガス管配管のため外塀の一部を掘削し、旧広島高等学校の敷地境をめぐる石垣の構築状況を調査した。

ここでは、霞地区薬学部西側立体駐車場新営工事地区検出の遺構を中心にまとめておきたい。立体駐車場新営工事地区では、建物遺構 10、軽便鉄道軌道 2、池遺構 2、石組柵 2、煉瓦組柵 17、道路遺構 3 などが検出された。遺構の検出面は大きく 3 面ある。第 1 遺構面は広島陸軍兵器支廠造成土（以下、兵器廠造成土）下層の灰黒色～暗青灰色シルト層（水田層）上面で、同層上部で検出した遺構もこれに包括しておく。検出遺構は、石組遺構 SS 01、木組井戸 SE 01 があり、近世～近代前期に位置づけられる。第 2 遺構面は兵器廠造成土上面である。道路遺構 SF 01 の堆積状況からすると、兵器廠造成土上に複数枚の遺構面が存在した可能性が高いが、廃材坑が広範囲に形成されており、調査では広島陸軍兵器支廠並びに広島陸軍兵器補給廠に関連する複数の遺構面を検出することはできなかった。検出遺構は建物遺構 SB 01・05・09・10、軽便鉄道軌道 SX 01・02、石組柵 SM 17・18、煉瓦組柵 SM 05・12～14・16、池遺構 SG 01・02、道路遺構 SF 01 など多くの遺構が構築されている。広島陸軍兵器支廠および広島陸軍兵器補給廠の遺構で、主として大正～昭和 20 年に位置づけられる。第 3 遺構面は第 2 遺構面上の整地層（盛土）上面である。検出遺構は道路遺構 SF 01・02・03、建物遺構 SB 04・06～08、煉瓦組柵 SM 01・03～11・19 などである。盛土の時期は現時点では明らかにできない。国土地理院 2 万 5 千分の 1 地形図（1950（昭和 25）年発行）では公務員宿舎は表示されておらず、国土地理院 1 万分の 1 地形図（1955（昭和 30）年測量、1957（昭和 32）年発行）ではすでに公務員住宅が表示されている。第二次大戦後しばらくは兵器補給廠の施設がそのまま利用されており、公務員住宅の建設は 1950 年代半ば以降と考えられる。

第 2 遺構面の遺構については、広島陸軍兵器支廠の施設配置図が残されており、対比可能なものがある。広島陸軍兵器支廠要図（第 35 図）は 1921 年（大正 10）当時の施設配置を示している。第 35 図に調査地点のおおよその位置を示した。調査区の中央部と東部に建物が示されており、その間に軽便鉄道軌道が 2 本認められる。中央の建物は南北に細長い建物の南半部で、第十四兵器庫である。東部の建物は第四未填薬弾丸庫の一部である。調査で検出した遺構を見ると、調査区中央部に石組排水路に囲まれた建物遺構 SB 05 が位置している。南北建物で、調査区の北側に続いている。SB 05 の東側では軽便鉄道軌道 SX 01・02 が南北に配置されている。さらに調査区東部には大型建物遺構 SB 01 が位置しており、SB 01 は調査区の北側および東側に続いている。検出された遺構の配置は広島陸軍兵器支廠の施設配置図とよく符合しており、SB 05 を第十四兵器庫、SB 01 を第四未填薬弾丸庫に比定できる。また、広島陸軍兵器支廠要図の軽便鉄道についてみると、南北に並行して敷設されているが、東側の軌道は調査区北端部で東側に分岐

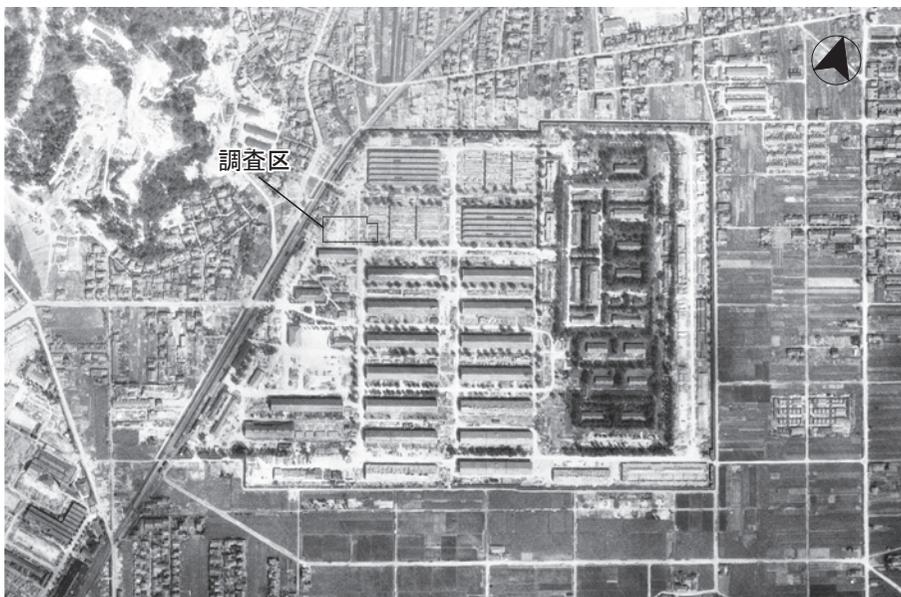
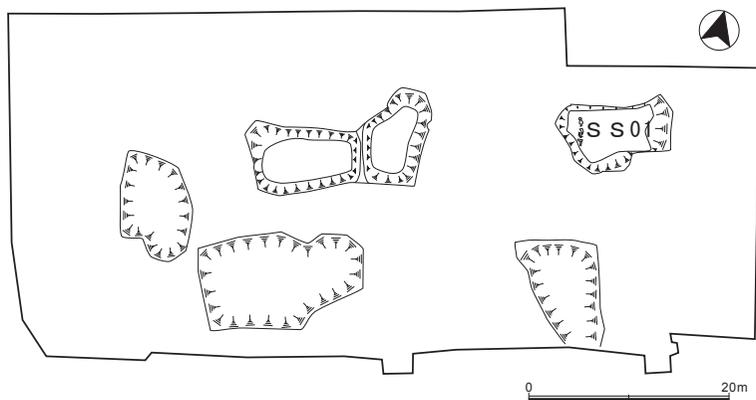


写真 191 広島陸軍兵器補給廠航空写真（1945年8月11日）

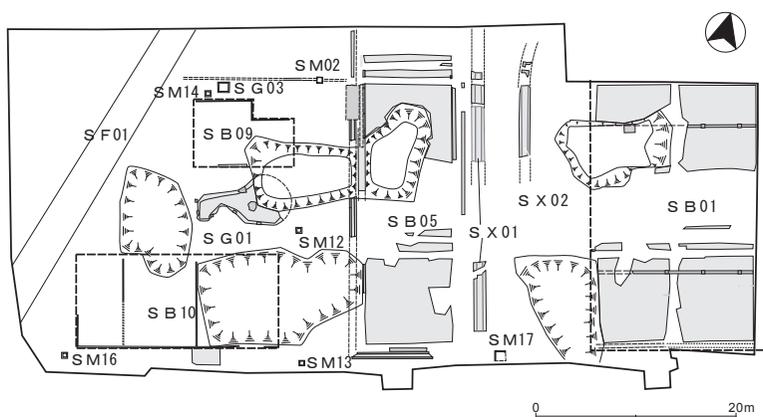
（広島平和記念資料館から提供された航空写真（資料 84e）を使用し、広島陸軍兵器補給廠の周辺を切り出している。黒枠は調査区のおおよその範囲を示しており、方位とともに原資料に加筆した。原資料はアメリカ国立公文書館所蔵で、米軍が撮影した。）

している。調査で検出した東側の軽便鉄道軌道も調査区北端部で緩やかに東へカーブしており、この点も配置図と一致している。広島兵器支廠構内要図は 1936 年（昭和 11）の施設配置を示している。第 36 図におおよその調査地点の範囲を示した。1921 年の配置図と基本的には変化はないが、第十四兵器庫は第十六兵器庫に名称が変更となっている。また、官舎敷地の範囲が異なっている。官舎建物位置は 1921 年と 1936 年でほぼ同じことから、周囲の塀の改修が行われた可能性がある。1936 年の塀の位置で SX 03 が検出されており、関連するものかもしれない。東側の軽便鉄道は調査区北端部から北側への軌道がなくなっている。軽便鉄道軌道付近の調査区北端部では遺構の残りがあまり良くないため、詳細に検討できないが、東側の軌道は北側に直線的に延びる軌道は確認しておらず、1936 年の状態に一致している。

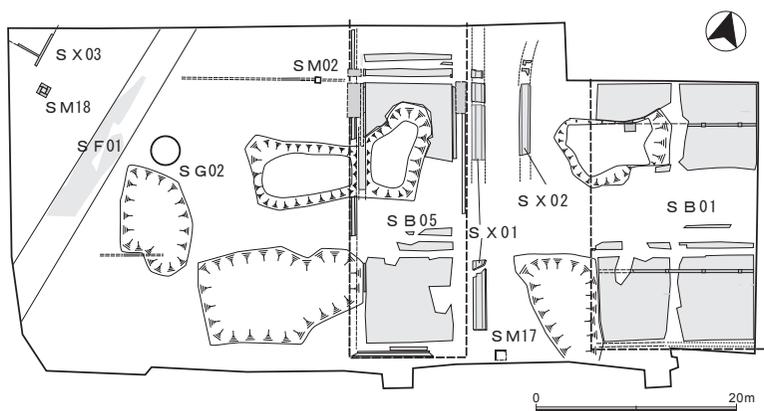
SB 05 については改修されており、2 時期の遺構を確認できる。SB 05 北東部（F 2 区）には出入口が確認でき、出入口の東側は延石を敷き詰めていた痕跡が残されている。排水路は底面が残されているのみで、両側面の角柱状切石は撤去されている。延石下に石組排水路が存在することから、SB 05 構築後に F 2 区の出入口周辺を改修したと考えられる。1921 年と 1936 年で SB 05 の名称が変更になっていることとも関連しているかもしれない。ま



遺構面 1 (近代前期以前)

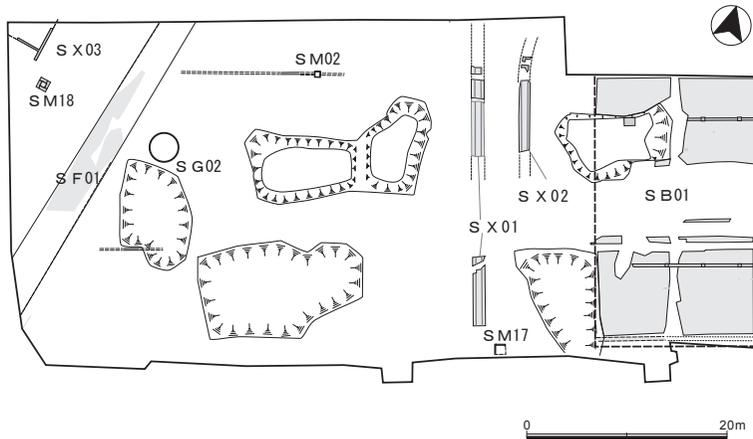


遺構面 2・1期 (1921年以前)

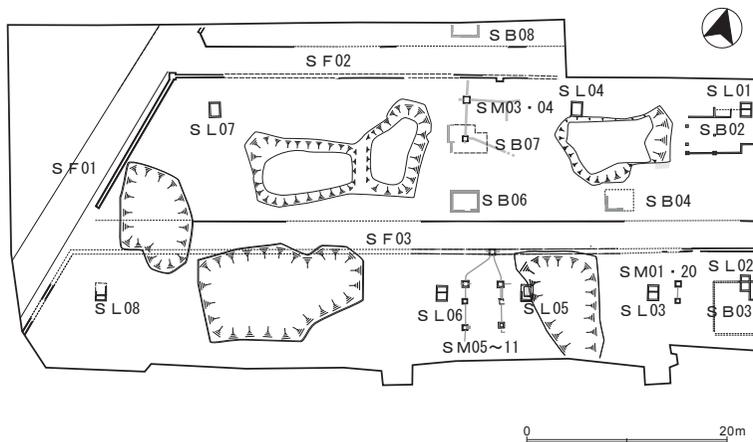


遺構面 2・2期 (1921年～1942年頃)

第 37 図 薬学部西側立体駐車場新営工事地区検出遺構時期別配置図 (1)



遺構面 2 ・ 3 期 (1942年頃～1950年代後半)



遺構面 3 (1950年代後半以降～)

第 38 図 薬学部西側立体駐車場新営工事地区検出遺構時期別配置図 (2)

た、被爆直後の航空写真 (写真 191) をみると、SB 05 の位置に建物を認めることはできず、1936 ～ 1945 年の間に解体・撤去されたものとみられる。

以上のように、SB 05 を中心に見ると、遺構面 2 の遺構は少なくとも 3 時期に区分される可能性がある。1 期は SB 05 改修以前で、2 期は SB 05 改修以降で廃絶以前である。3 期は SB 05 廃絶以降で遺構 3 の盛土が行われるまでである。SB 05 改修の時期は現状では不明である。1921 年に広島陸軍兵器支廠において大規模な弾薬庫の爆発が起きており、かなりの被害があったようである (田村編著 2014)。SB 05 と爆発事故の関係は不明であるが、事故後、兵器支廠施設の修理、改修が行われている。今後十分な検討が必要であるが、

ここではSB 05 改修もこれに関わるものと想定しておきたい。SB 05 廃絶の時期についても現状では不明である。1941 年（昭和 16）に広島陸軍兵器支廠の機能の一部を移転するため広島陸軍兵器支廠川上弾薬庫（現在の東広島市八本松町）の設置が決定し、東広島市 1942 年（昭和 17）に完成している（飯田 1960、広島県川上村史編纂会編 1960）。ここでは、これに伴ってSB 05 が解体・撤去された可能性を想定しておきたい。1 期についてはさらに細分が可能である。SB 09・10 については、1921 年、1936 年の施設配置図、1945 年の航空写真のいずれでも確認することができず、1921 年以前に廃絶されている可能性が高い。また、SB 05 の柱独立基礎は主要部分をコンクリートで構築しており、SB 01 より後出的様相であることから、両者の建設には一定の時期差がある可能性が高い。しかし、現状では詳細な検討ができる状況ではなく、時期的な細分は今後の課題としたい。

以上のように、検出遺構は遺構面から大きく 3 時期に区分され、遺構面 2 はさらに 3 時期に細分できる（第 37・38 図）。遺構面 1 は広島陸軍兵器支廠建設以前で、時期的には干拓が行われた江戸時代中期までさかのぼる可能性がある。木組井戸SE 01、石組遺構SS 01 がある。SS01 は性格不明の遺構である。南北方向に直線的に配置されており、調査区内では同様な遺構は検出されていないことから水田などを区画する構築物ではないと考えられる。構成礫を規則的に積み上げるような構造も認められず、土留めの機能はないと判断される。広い範囲にわたって直線的に配置し、基本的に構成礫の上面を水平に揃えていることからすると通路のような機能を持つかもしれない。

遺構面 2 の 1 期では建物遺構SB 01・05・09・10、軽便鉄道SX 01・02、石組柵SM 17 がある。上述のごとく、これらの建物遺構は建設時期や存続期間に差があり、SB 09・10 は 1921 年段階ではすでに廃絶されていると考えられる。煉瓦組柵SM 5（下段）・12～14・16 はSB 09・10 に近接して兵器廠造成土上面付近から構築されており、この時期に属するものと推定される。池遺構SG 01 はSB 09 とSB 10 の間の空間を占めるように構築されており、この時期に想定しておきたい。防火用水池SG 03 はSB 09 に関連して設置された可能性がある。道路遺構SF 01 の構築時期は不明であるが、1921 年の施設配置図では隣接地に官舎が位置しており、どの程度整備されていたかは別として、すでに通路として利用されていたと想定される。

遺構面 2 の 2 期では、建物遺構SB 01・05、軽便鉄道SX 01・02、道路遺構SF 01、石組柵SM 17・18 がある。SM 18 は調査区西側に隣接して位置する官舎の改修に伴って構築された可能性がある。SF 01 は土を入れて嵩上げし、整地・填圧を繰り返しているが、最終道路面から約 25cm 下層でコンクリート板材（廃材か）などを道路中央部に敷き詰めて

比較的しっかりした道路面を構築している。官舎改修に関連して行われたものかもしれない。円形の池遺構SG 02の構築時期は不明であるが、ここでは道路の整備と合わせて構築された可能性を想定しておきたい。

遺構面2の3期では、建物遺構SB 01、軽便鉄道SX 01・02、道路遺構SF 01、石組柵SM 17・18がある。SB 01の廃絶時期は不明であるが、兵器補給廠の施設の大半が第二次大戦後も広島県庁などの施設として利用されたことから、石組柵などの排水設備などともに公務員宿舎が建設されるまではそのまま利用された可能性がある。

第3遺構面では、建物遺構SB 02～04・06～08、道路遺構SF 01～03、コンクリート坑SL 01～08、煉瓦組柵SM 01～11・19がある。公務員住宅建設に伴って盛土・整地が行われ、SF 02・03を設置して住宅地を大きく区画している。SF 01は、SF 02・03が接続されて整備され、コンクリート排水路が敷設されている。SB 02・03は公務員宿舎建物基礎の一部と捉えているが、SB 01に付属する壁や床の痕跡である可能性も残されている。さらに検討したい。また、コンクリート坑SL 01～08が建物一角を示していると考えられる。SB 04・06・08は道路遺構と等距離にあり、規格的な配置が窺える。倉庫などの基礎である可能性がある。煉瓦組柵は表面をモルタル仕上げにするものと煉瓦面のままのものがあり、構築時期に多少の時間差があるかもしれない。

以上、薬学部西側立体駐車場新営工事に伴って検出した遺構について概観した。関連の文献や図面等は調査途上であり、今後、さらなる資料の検討を行って、各遺構の時期や性格について分析を進めたい。

このほかに、新外来診療棟外構工事駐輪場設置工事地区では石垣遺構、擁壁設置工事地区では石垣遺構、コンクリート構築物を検出した。両工事地区は、広島陸軍兵器支廠要図と調査地点の位置（第35図）、広島陸軍兵器支廠構内要図と調査地点の位置（第36図）によると、宇品線に近接した場所あるいは宇品線軌道敷内に位置する場所と推定される。擁壁工事地区は霞地区西側の歩道の一部を含み、敷地内より約0.6 m低い位置にある。隣接の道路は旧宇品線の軌道敷内であり、現在は撤去されているが、1986年までは1日1回貨物列車が運行されていた（長船2012）。擁壁工事地区内の堆積層は大半が粘性のある黒色土であり、敷地内の堆積土とは大きく異なっていた。検出の遺構も宇品線と関連するものである可能性がある。駐輪場設置工事地区では石垣遺構を検出した。石垣は西に面しており、石垣上面は兵器廠造成土上面から約0.5 m低い位置で検出している。広島陸軍兵器支廠要図と調査地点の位置（第35図）、広島陸軍兵器支廠構内要図と調査地点の位置（第36図）では積卸場付近に当たり、積卸場西側の石垣の一部である可

能性が考えられる。いずれも検出遺構は部分的であり、今後の調査を含めてさらに検討したい。

註

- (1) トレンチを設定するために調査区周辺に基準点（P1～P9）を設置した（第6表）。
- (2) 掘り方の下底は確認していないが、水田層と考えられる暗灰色～灰黒色シルト層内に基礎最下部の角礫層や円礫層が位置することから、水田層上部を多少掘り込んでいるかもしれない。
- (3) 最下層の地業の状態や井桁状の木組は工事の工程や湧水のため写真等の記録はほとんど残すことができなかった。井桁状の木組の一部は基礎1で部分的に観察し、記録に残した（写真114）。
- (4) 基礎12の2段目では通常の約半分の厚さの切石を上下2段に重ねて1個分の大きさに揃えている部分が2ヶ所認められた。二つの石の間は上下の切石の固定と同様にモルタルで接合していた。
- (5) 遺構の用途については文学研究科三浦正幸教授に現地でご教示いただいた。
- (6) 実際はめてみると、ちょうど良い大きさであり、蓋の上面は柵の柵の高さに揃う状態であった。
- (7) SD02の排水路底面は基本的にすべて残存していた。SD02底部はSB05東端よりさらに東側まで構築されており、東端にSM17に流入する土管SCP46が敷設されていた。
- (8) 遺構の用途については文学研究科三浦正幸教授に現地でご教示いただいた。貯水施設の場合、排水孔が設けられているのが一般的であることから、池とみる方が良いとのご意見であった。
- (9) 遺構の用途については現地で文学研究科三浦正幸教授にご教示いただいた。

引用文献

- 飯田米秋 1960「第二編政治、第三章現代、第三節戦争と村」広島県川上村史編纂会編『川上村史』川上村史刊行会、305～314頁
- 長船友則 2012『宇品線92年の軌跡』ネコ・パブリッシング
- 田村則充編著 2014『平成25年度広島市郷土資料館企画展 陸軍の三廠～宇品線沿線の軍需施設～』財団法人広島未来都市創造財団広島市郷土資料館
- 広島県川上村史編纂会編 1960『川上村史』川上村史刊行会
- 藤野次史 2013「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2009年度）」『広島大学埋蔵文化財調査研究紀要』第4号、広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門、85～134頁

第6表 薬学部西側立体駐車場新営工事試掘調査区基準点座標・標高一覧

| 基準点 | X座標 (m) | Y座標 (m) | 標高 (m) |
|------|-------------|-----------|--------|
| FT-4 | -179548.898 | 28612.883 | 1.341 |
| P1 | -179540.603 | 28598.194 | 1.677 |
| P2 | -179546.946 | 28615.245 | 1.402 |
| P3 | -179538.240 | 28639.939 | 1.333 |
| P4 | -179529.107 | 28665.477 | 1.281 |
| P5 | -179507.148 | 28672.144 | 1.672 |
| P6 | -179498.856 | 28654.150 | 1.785 |
| P7 | -179503.517 | 28628.514 | 1.887 |
| P8 | -179512.200 | 28603.233 | 1.941 |
| P9 | -179534.073 | 28597.070 | 1.915 |

※座標値は世界測地系である。FT-4は施設グループ設置の基準点である。